

令和3年10月13日 決算特別委員会 議事録
9時59分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 日域 究

副委員長 北地 範久

委員 原田 孝徳、中川 智之、網谷 芳孝、児玉 朋也、細川 雅子、

議長 賀屋 幸治

○欠席委員 (1人)

委員 山本 孝三

○日域委員長 おはようございます。

山本委員から今日は体調不良で欠席届が出ておりますので、お知らせいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

それでは、12日に引き続き一般会計の審査を継続します。

審査に当たりまして、昨日もお伝えさせていただいておりますが、質疑の際は予定しているページと項目、事業名等を最初に述べていただいた上、進めていただきたいと思います。

これにより、執行部の方も資料等の準備ができ、スムーズな答弁・議論ができるかと思っております。よろしく願いいたします。

また、執行部におかれましては、答弁をされる場合は、挙手して「委員長」と呼んでいただき、基本的に委員長が職名を指名いたしますので、課名と名前を名乗って答弁をしてください。

職名の指名がなかった場合は、課名と職名、名前を名乗ってから答弁していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、第6款農林水産業費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 おはようございます。

153ページですかね決算書。漁港浚渫工事737万円ですが、この場所は去年の予算特別委員会で私も質問いたしましたので場所はわかっております。ありがとうございます。

それからこの件に関しまして、私が玖波漁港の港の出入り口ですかね。あれからカキ作業場の前のほうはかなり堆積しておるということで、しゅんせつのお願いといいますが、しました結果、護岸に近いからそこは無理だということで、護岸が弱くなるという意味でしょうが、ただ、すぐそばを掘ればそういうことになるかと思いますが、この今の浅くなるとるといいますか、かなり沖合まで遠浅になつとると私は推測するんですが

ね。

あその場所は昔は大体波の関係で鳴川方面、大野方面に恵川の土砂から何から流れるような感じでおったんですが、二十数年前ですかね、隣の港の沖に波けしブロック、テトラポットですかね、あれをかなり設置していただきまして、港そのものは安全になったんですがね。ただ、自然の潮の流れといいますか、少し変更になったような感じがするんですよね。

それからというもの、皆さん御承知と思いますが、昔は鳴川の対岸も本当に全体が砂浜であったんですがね。今はここに近いほうは石がごろごろ出ております。ということは、砂の流れというんですかね。恵川の河口の土砂だけではないんですけど、カキ殻の一時堆積場にもなっとるんですねあそこがね。そういう関係でそれはおまえらの勝手じゃろうかと言われりゃそれまでなんですがね。ただ、自然の流れも変わっとるということでね、何とかそのしゅんせつをできないかということ、養殖業者の方から再三言われまして、これ今のところいいんですが将来的にはもっと遠浅になりまして、港の出入りそのものが厳しくなるのではないかと皆さん心配しとるわけでございます。

そのようなことで、昨年、執行部の皆さんにお願いして何とかありませんかということで、なかなか護岸が厳しい状態になるということで、できませんという回答をいただいたんですがね。それで私は素人ながらにでも、すぐそばを掘ればそうなるのは誰でもわかると思いますが、10メートルから20メートルぐらいの沖合にそういうしゅんせつをしていただければね、潮の流れによって少しずつそこに堆積物が流れていくのではないかと思います。何とかいい回答方法はないかということ、今日お願いしとるわけで、何かおかしげな質問になったんですが、何とかいい知恵があったら教えてください。お願いします。

○日域委員長 山本土木課課長補佐。

○山本土木課課長補佐 土木課課長補佐の山本です。

玖波漁港の出入り口及びそのカキ作業場前のしゅんせつについてなんですが、玖波漁協のほうに船の航行等支障が出てないかどうか聞き取りを行いまして、砂による船の航行、支障が出てるようでありましたら、しゅんせつについて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 そのようなことですので、これといった正解はないと私も思いますが、考えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

終わります。

○日域委員長 他にございませんか。

細川委員。

○細川委員 おはようございます。今日もよろしく願いいたします。

147ページ、農業費の農業振興費のところでお尋ねをいたします。

これ貸付金で山村活性化対策事業貸付金と、これはしっかり返していただいているんですけども、これは山村活性化支援交付金事業にかかわるものと聞いておりますが、令和2年度は3年間の事業年度の最終年度であったと聞きました。3年間の成果と今後

向けての課題、何かありましたら御紹介ください。

○日域委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 マロンの里の山村活性化支援事業のことについてお答えいたします。

3年間の活動成果ということで、平成30年度から3年間、令和2年までの成果として、まず、毎月1回ですね協議会のほうで会議を開催しまして、マロンの里の交流館をどう活性化させるかというようなことを議論しまして、地域活性化の専門家などを招致しまして相談しながら新商品の開発や土曜市の充実、またはPRツールとしてもホームページやSNSの活用などを行ってまいりました。

具体的には、毎月第1土曜日に開催している土曜日では、新型コロナウイルス感染症が流行する前には栗やキノコなど、その時折の季節の旬な食材を使った料理などを販売しまして、食材のPR等をしておりました。現状では、なかなか料理で販売してということができないので自粛しておりますけれども、今月の土曜日では、栗ができましたので焼き栗の販売を行ったところでございます。

新商品の開発については、さまざまな食材について検討をしたり、視察に行ったり、商品の試作を繰り返し、今月号の広報でもお知らせをしておりますが、今月の15日から本格販売をします和栗のテリーヌ、マドレーヌのマロンの里を開発したところでございます。

そのほかレストランでは、新しいメニューを開発したり、マロンの里の直売所の出荷者に対しまして、どういった野菜が求められているかなどの講習会なども開催をいたしました。なお、SNSでインスタグラムを活用しておりますが、今日、朝見ますと現在203のフォロワー数があるという状況でございます。

また、今、広島県が行っております、ひろしまさとやま未来博、こちらのウェブイベントのほうに参加をしまして、ユーチューブに動画をアップさせていただいたところでございます。成果といえばそういった形になります。

続いて、課題ですけれども、課題については国の補助事業が終了しまして、協議会の活動する資金面、研究開発等そういった部分はまだありませんので、なかなか資金面の課題がありますが、マロンの里が活性化するよう、訪れる人も出荷者も両者がウィン・ウィンとなるような活動は続けていきたいと考えております。

また、栗谷地域の方だけでなく、協議会の活動に賛同していただける方には協議会のメンバーに加入していただいて活動の御協力をいただければと考えているところです。資金の分がないので活動に制限がありますが、できることをやっていこうという形で協議会自体は続けております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

今後は協議会が活動母体となって、いろんなアイデアを出しながらマロンの里を拠点とした活性化をしていくといった御紹介だったと思います。去年は大分私も和栗のテリーヌとマドレーヌを購入させていただきまして、大層おいしくてマロンの里ということで栗を

メインにしてアピールしてるのかなというのは、とても印象づけられていい活動をしてらっしゃるなと思うんですけども、これ3年間の事業目的の中で雇用と定住を目指していくってような文言が入っております。そこら辺の視点からでどのような評価してもらえるか教えてください。

○日域委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 雇用の面で、協議会として雇用ということはなかなかやはり現実的には難しかったので、先ほど紹介しました新商品の開発によって、地元のJAの女性部になりますけども、そちらのほうが自分たちのこちら協議会でメニューを開発したのについて、そちらが生産をして収入を得ていただくというような形になりましたので、雇用をしてるわけではありませんけども、地域への貢献にはなっているのかなと思っております。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

定住に向けてはどうだったのかなというあたりはどうでしょうか。

○日域委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 すみません、回答漏れをしました。

定住については、すぐ農家になるとかそういったこともなかなかできておりませんので、産業振興課としても新規の就農者とかは啓発等や支援等をやっておるところではあるんですが、なかなか手が挙がらないのと、お金や土地の問題もあります。家の問題もあります。いろいろ農地つき住宅とかいろいろ各方面で農業委員会等も施策等でやってはおりますが、定住に向けて何かいい方法があればというところでこちらでも考えているところですけども、協議会としてはまずは、栗谷地域を知ってマロンの里を知ってもらって栗谷のいいところを知ってもらって、それが定住につながればと考えております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

足を運んでいただいて、栗谷地域のよさを実感していただくのはとてもいいことだと思いますので、なかなか成果にはつながらないということですが、ただ、これ産業振興課だけが頑張っても定住促進となってくると難しいと思いますので、ほかのところとも連携しながらやっていただきたいと思います。

新商品の開発に頑張ってるんですけども、ただ、すぐに商品がなくなってしまうのがとても残念なことと感じてますが、そこら辺の課題解決に向けて何かやってらっしゃるか。

それともう1つは、今やっぱり県もいろいろ地域産業の活性化に力を入れておられるんだと思うんですけどね。例えば広島駅のお土産を売ってる、県内の産品がいろいろ置いてあるところありますよね。ああいうところにも将来的には出していかれるとか、本町のああいうところにも出されるとか、美和町の栗の産品は出てるんですよ。もう少し商品化頑張ってるそこら辺も考えて目指してほしいなと思います。

商品がすぐなくなるあたりのお考えをお願いします。

○日域委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 生産量の問題ですけども、栗谷地域だけで栗を仕入れるとなると、今の部分もなかなか生産量が栗谷地域だけの栗だけでは足りないという状況もあります。隣の先ほど言われました山口県ですけども、岩国市の栗も若干利用させていただいて、そのほか、あんとかはもっとほかのところから仕入れているところやるところではございますが、やはり栗谷地域の栗を使いたいというところもやはりありますので、生産量が栗谷地域の栗がある部分で行っております。

また、生産をされてる方もまだまだ商売というかそういった形の体制になってないというか、経営体には今年からなるんですけども、売り上げをどんどん伸ばしていこうというよりは、意識的にはまだこれが続けていきたいというぐらいの意識ですので、そこら辺の部分もこちらとしてもどんどん伸ばしていきたいと思っておりますので、いろいろな方の関係者の意見もいただきながら、応援をしていきたいと思っております。

すぐなくなるのは、生産量どれぐらいやるかというところでなかなか難しい面はあるんですけども、今年につきましては先ほど言いました15日から販売と予約を受けるということで、予約を受けた分をまず生産していこうという形をとっております。ですからそれをめどに仕入れもして生産をしていくというやり方に少し変えております。

いろんなPR面が足りない、いろんなところにPRしていくというのを当然必要なんですけども、私らもそういった場を設けたりすることも必要だとは思っておりますが、まずはマロンの里に来ていただくということで、この栗のテリーヌですね、こちらがここできか買えないというような逆な発想でマロンの里、栗谷地域に来ていただくことを中心に考えていきたいと思っております。今後、生産量がふえたりとかそういったことを考えれば、そういった外に販売をしていくというようなことも考えていければと思っております。

以上です。

○日域委員長 他にございませんか。

原田委員。

○原田委員 よろしく願いいたします。

151ページの水産振興費についてお伺いしたいと思います。

阿多田のレモンハマチについてお伺いしたいのですが、まず、資料のほうありがとうございます。そこでレモンハマチのこれまでと現状についてお伺いしたいんですけども、再編交付金を使って補助であるとかそれ以降も補助されてきたんじゃないかなと思うんですけども、これまでどれぐらいの補助が行われてきたかということとですね、それから資料のほうの3ページですけど、これで5年間で2,000匹から大体6,000匹と書いてあるんですけど、この補助に対してこの生産量というのは十分な量なのか。もともと目指してた生産量というものがどれぐらいだったのかということ。

それとですね、このレモンハマチというものの市場における価値というものがどれぐらい今あるのかっていうのをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○日域委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 あたたハマチ t o レモンについてでございます。

まず、これまでの補助をどれぐらい行ってきたかということですが、平成25年度から平成28年度までで計6,379万7,345円の補助をしております。この補助金については全て再編交付金を充てております。

次に、生産量が2,000匹から6,000匹ということで、その補助に対して十分な生産量なのかということですが、この補助金につきましてはブランド魚、あたたハマチ t o レモンを生み出す養殖技術開発を支援するための経費となっております。現在、生産しているのは阿多田島漁業協同組合の組合員の1事業者となっておりますが、この事業者はあたたハマチ t o レモンだけを養殖しているわけではなく、事業者の養殖全体の収益も考えながら生産をしております。補助事業で生み出した養殖技術の成果を阿多田島の水産振興に最大限生かしていくためには、個人的にはまだ少ない状況かなとは思っております。

市としましても、あたたハマチ t o レモンの生産量がふえ、売り上げもふえ、養殖業者の収入がふえる、こういったことが理想と考えておりますが、なかなか成果には至っておりません。ブランドのPRなど生産量増加ですね、そちらに関して必要な取り組みは今後も続けていきたいと考えております。

続きまして、市場でのネームバリューがあるのかということですが、やはり大竹市民や近隣住民の間では少しずつ名前が知れ渡っていると思っておりますが、やはり市場では四国や九州などのブランド魚に比べれば、まだまだブランドとしてのネームバリューは浸透していない状況だと思っております。ただ、おおたけ水産GOGO市であたたハマチ t o レモンを販売するというぐらいの月になれば、例年11月からですが、やはりそのときには非常に多くの方も来られております。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 これからの収益と生産量をふやしたりとか、必要な取り組みということをおっしゃられたと思うんですけども、実際に例えば補助をもう少しすると生産量が上がるとか、その辺の必要な取り組みというのがわからないんですが、どのような取り組みをすればもっと生産量が上がったりとか、皆さんの食卓に並ぶようなことになったりとか、先ほどの市場での価値が上がるとか、どのような取り組みをすればそのようなこと、そのような方向になるのかっていう何かお考えがありますでしょうか、お願いいたします。

○日域委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 確かにこれといった形での、これをやれば必ず上がるというものはないんですけども、各種イベントでのPRとかを今、行ってありますけど市広報やホームページ、ケーブルテレビ等でも取り組みを今まで行ってきました。そのほか、地産地消の部分にはなりますけども、県内の学校給食への出荷等も行って認知度の向上の取り組みを行ってきております。そういったことを継続するという、ブランドとしてのネームバリューを広げていくというのがまずは大事かなと思っております。

また、今年の2月に報道でもありましたが、新聞報道でもありましたが、市内の大手企業が福利厚生事業であたはレモンを従業員等のほうに提供されるといったこともありました。こういった取り組みは非常にありがたいことです。ブランド価値の向上につながっていくと感じております。地域の方もそういった形で応援していただければ、さらに広がっていくのではないかと考えております。

ブランドの価値は、まだできて間もない時期はやはり立ち止まったり、何もしなかったら忘れられてしまいます。今後もPRについてブランド価値を向上させるような取り組みは必要とは思っております。まだ、具体的に何をやるということはありませんけども、継続していくことはしていき、大竹市として支援できる部分は支援をしていく。これがお金がかかるものか、かからないものかはありますけども、支援は続けていきたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

これまでのこととかというのは、いろいろ努力もされてきたし、漁業関係の方も一生懸命されてきたんだと思います。これまでのことというよりはこれからのことだと思うんですが、今このレモンハマチを食べたいと思うとそういうイベントであるとか、それから漁協の市場であるとか学校給食とか、そういうもので口に入れる機会があるという今お話があったと思うんですけども、テレビのほうでもそういうレモンハマチのそれだけのテレビじゃなかったと思うんですけど、そのテレビでもそういうふうな形でレモンハマチっていうのが阿多田島にあるんだよっていうことでPRというか宣伝していただいたと思うんですけど、そういうので私の市外の友人からですね、どこでこれ食べれるの。どこに行ったら売ってるのって聞かれて、すみません、本当に私の単なる知識不足なのかもわかりませんが、見たことがなくて申し訳ないんですが本当に。本当はあるのかもわからないんですが、見たことがなくて答えに詰まってしまって。せっかくテレビで広島県全体にそういうブランドハマチであるレモンハマチが大々的に宣伝されていると言ってるのに、やっぱりじゃあ食べに行こうとか欲しいとかいったときに、やっぱりなかなか手に入らない、口に入れることができないっていうのは何かもったいないなってすごい気がするんですね。それ非常にもうテレビを見て友人からそういう意見をもらって、自分も確かにそうだなって思って感じたところなんですね。

同僚議員に聞くと、何かハマチっていうのは難しい魚というか、鮮度をキープするのがなかなか難しいということなんですが、今言ったPRのイベントであるとか、それから玖波のほうの市場であるとか、学校給食であるとかそういうもの以外に一般の市民とか市外の方々がですね、そういうテレビを見たりとかしてですね食べてみたいなって思ったりとか、ほしいなと思ったりとかしたときに、何かそれ以外に町の飲食店とかそういうところでそういうものを提供したりとか、素人考えなのかもわかりません。申し訳ないんですが、スーパーで販売とかそういうのはなかなか難しい魚ということなんですか。すみません、お願いいたします。

○日域委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 ハマチが鮮度の問題も確かにあるとは思いますが、通常スーパーでも県外のハマチやブリ等はきておりますので、その鮮度だけで難しいということではございません。

ただ、大竹市において、飲食店が取り扱ってくれるところがないというわけではなくて、11月にあたたハマチとレモンを解禁をして販売をしますが、そういった部分に合わせて、ハマ金という形で金曜日に市内の料理屋さんがあたたハマチとレモンを活用していただいて料理を提供している部分もあります。ただ、市内全部のところはやっていないので、限られた飲食店ではございますがそういった取り組みもお願いをして協力していただいているところでございます。

また、販売に関しては、なかなか大竹市内にあるスーパーやそこら辺に卸されてくるということではございません。確かに玖波漁協のほうで販売もしておりますが、それ以外に、広島市場のほうにもっていく部分もあります。ただ、それが大竹市には回ってこない部分がございます。ほかのところでは消費はされております。大竹市内にスーパー等が手軽に取り入れられるようなことも考えていかなくてはと、大竹会館のほうでもハマ金という形で販売を少し手伝っていただいている部分もあります。市内で買えるといえば玖波漁協のおおたけ水産GOGO市と大竹会館のところというのと、あとは年末年始にはなりますけども、漁協が直接、これはパックとかブロックではなくて1本とか片身での販売にはなりますけども、年末年始には予約を受け付けてそういった部分で発送しております。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

少しはそういうふうな形で季節があるでしょうから、そういうときには販売とか実際に食べれる場所というのがあるということなんですけど、なかなか難しいというのは生産量が少ないからというような問題なのか、流通とかそういう問題なのか。その辺はどうなんでしょうか。お願いいたします。

○日域委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 そうですね、生産量が少ないから市場もなかなかとれないとか、販売も大量でないからスーパーが直に仕入れることもないということもありますし、逆に流通で阿多田島から運ぶにすれば、またそういったコストもかかる部分もでございます。そういった部分で値が少しはると、その分売る側もコストがかかるんであれば安いのを仕入れるというようなこともございますので、なかなか一概にこれといった部分で解決策はないんですが、一応いろんな業者さんの意見も踏まえながら何かできればと思うぐらいで、直接今何か原因が判明しているわけではございません。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 せっかく大きなお金をかけてやっていますし、これまでのことはこれまでのことで、これからやっぱりせっかく始めてるので、テレビでも紹介されましたし、周りの近隣

の方からも食べてみたいというような意見もいただいていますし、ぜひ生産量をふやしたりPRっていう、もちろん生産量がなかなかふえないとPRをしてもPRをただけじゃあどこにそれであるのかとか、どこで食べられるのかとかいう問題になってくると思いますので、まず、しっかりその生産量をどのような形でふやしていったって、市内の飲食店であるとかスーパーであるとかそういうところにもしっかり卸してですね、本当に季節の旬というのがあると思いますので、その期間だけでも食べれるんだよっていうことがしっかり大竹市民の方にもしっかりまず定着して、そこから先また市外の方にもどうのこうのっていう話になるんじゃないかなと思いますので、そういうところから皆さんの口に入って、町の中で話題になるような、ブランドハマチとして育てていければいいかなと思いますので、大変かと思いますが、これからぜひ漁協の方と一緒に努力していただいて、皆さんの口に入るようなレモンハマチになればいいなと思ってますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○日域委員長 他にございませんか。

北地副委員長。

○北地委員 よろしくお願ひします。

149ページですかね、1点だけお願ひします。

里山林整備委託料についてお願ひいたします。

この委託料でございますけれども、松ヶ原地区を整備したということになったと思うんですけども、そういう予算だったと思うんですけども、どの程度整備したのか。例えば面積とか植林までするとかそういった整備内容をお願ひいたします。

○日域委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 そうですね、今委員がおっしゃられたとおり、松ヶ原地区を令和2年度の実績でよろしいですかね。

令和2年度は松ヶ原町の周辺、地籍については廿日市市にはなりますけれども、松ヶ原町の山ですね、周りが山ですのでそういった形で行っております。面積的には松ヶ原町の部分は2ヘクタールほど行っております。

また、令和2年度につきましては亀居公園の竹林ですね、そちらのほうも0.07ヘクタールほど行っております。実施内容としては放置森林の整備ですので間伐等除去ですね、そういったことで竹林を除去したりしております。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

間伐が主体と、竹を伐採するというのが主体になったというお話でした。全体計画あると思うんですけども、これ何カ年計画とかそういう全体計画があるんでしょうか。もしあれば、それが全体計画の今回2年度で何%ぐらいになるのか。いろいろ地区があるんで難しいかとは思いますが、もしあればお願ひいたします。

○日域委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 この整備事業は委託料ですけども、全体計画

というものは特にございません。ただ、年度ごとに協議会を開いて、いろんな地域住民の方から要望等が上がっておりますので、協議会のほうで要望をまとめてどこの地区をやるかを決定しておるところでございます。

ただ、この里山林整備は広島県のひろしまの森づくりの県民税を財源として充てております。これが5年間で見直しになりますので、ちょうど今年度が5年間の最終年度ということで、来年度からどういった形にするかということころは、税金を賦課をして財源を確保するのかということについても、今、広島県が検討しておるところでございますので、この事業を市で計画してやっていくということではなくて、財源がついてどういった形でやっていくかを毎年検討しているところでございます。

以上です。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

広島県のひろしまの森づくり県民税500円でしたっけ、幾らだったかいな、皆さん賦課されているわけですが、その中の財源でやってるわけですね。今年度が最終年度になって見直しがまたあって新しい事業になる可能性もあると。その辺はまだわかってないということですね、わかりました。

こういった事業されとるわけなんですけども、大変難しい話になるかもわかりませんが、この事業の効果といいますか評価といいますかね、そういうところももしあればお願いいたします。

○日域委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 こちらの評価ということですけども、やはり放置された森林がそのままあれば、やはり災害等の発生がしやすくなるということもありますので、そういったことで放置森林を整備することでそういった防災・減災の部分では効果があるのではないかと考えております。

以上です。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

防災の関係ということでこういう事業も大変大切だろうと思うんですけども、大竹市内を見回しますとほとんどが山なので、こういう山いっぱいあると思うんですよ。この事業について延々と続くのかなと思っておりますけども、少しずつでもやっていただければその効果が出てくるのかとは思いますが。そういう意味合いにおいて、来年から見直しということもあろうかと思っておりますけども、今後の展望といいますか、大竹市としてどういう思いでやっていかれるのか。その辺の思いがあればお願いいたします。また、林業への効果、これは先ほど言われました、いいです。その辺の展望、大竹市の思いをお願いいたします。

○日域委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 今後の展望ということでございますが、確かに防災・減災の部分で言えばこれは継続して行っていきたいという部分は考えてはおります。ただ、やはり財源がないとできませんので、こちらの県民税が廃止ということになれば

ばなかなか継続は難しいかなとは考えております。

以上です。

○日域委員長 通告を受けた質疑は以上で終わったんですけども、他にございませんか。

中川委員。

○中川委員 すみません、この場で言ってええのかどうかわからないんですけど、今カーブは4位ですけど、栗林投手が新人王とるんではないかと。また、九里投手も最多勝をとるんではと思っておりますけど、せっかく栗林投手が大栗林と小栗林があるんですけど、それを生かした何か例えばさっきのマロンの里の商品や栗をプレゼントするとか、ネームバリューについてその辺の考えとかどうなんでしょうか。お聞かせください。

○日域委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 貴重な意見ありがとうございます。

今おっしゃいました栗林投手なんですけども、確かに大栗林と小栗林ということで、一度応援というかそういった形で今、ユニフォームにサインをいただいて応援してるということで本人から直接そういったものをいただいて新聞のほうでも若干記事にはなりました。そういったことで、またオフの時期には来ていただくような部分等を考えて、向こうが大丈夫ならの話ですけども、そういったことも先ほど言いました協議会等でいろいろアイデアを出して、そういったことができるならやっていきたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 すみません、よろしくをお願いします。

○日域委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 では、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 質疑なしと認めます。以上で、第6款農林水産業費の質疑を終結いたします。続きまして、お諮りいたします。

第8款土木費及び第11款災害復旧費につきましては、関連がございますので一括審査したいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 御異議なしと認め、一括審査といたします。

それでは、土木費及び災害復旧費で1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

中川委員。

○中川委員 よろしく願いいたします。

私のほうからは2点ほど。晴海臨海公園整備事業と住宅改修等補助金についてお伺いします。

最初に、171ページに遊歩道等検討業務委託料、晴海臨海公園のことだと思っておりますが、それで主要事業報告書の7ページにその整備事業について書いてあるんですが、この中で晴海臨海公園第3期工事に向けた地元説明会を行ったとあります。その説明会がどうだったのか。その後どうなったのかというのをお聞かせいただきたいと思いますのでお願いします。

○日域委員長 長久係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 都市計画課副参事の長久です。

晴海臨海公園整備事業の説明会について御説明します。

令和2年度工事説明会を2回行っております。これについては工期の確保ができないため、工事は取りやめております。本年度は令和3年7月17日土曜日に午前10時より市役所にて晴海臨海公園第3期整備事業と令和3年度に施工します晴海臨海公園西側園路等整備工事の内容について、晴海自治会と一部小方1丁目南自治会を対象に説明会を行いました。令和3年度、令和4年度の工事内容として、晴海臨海公園入り口から北側の通称パンダ門まで途切れています園路を接続する工事、雨水排水路の整備工事の説明を行いました。

一部参加者より、市道側に植えられているカイヅカイブキの撤去に反対する意見が出ました。カイヅカイブキにつきましては、広島県が産業廃棄物埋立地に重機、ダンプ等の作業による砂じん等を防ぐために植えたもので、防風を目的に植えられたものではありません。園路・駐車場等整備後は、住宅地から市道を挟み、砂地まで約50メートルから60メートルの距離になる予定です。また、この間に60本から70本の高木を設置する計画になっていることを説明しております。

以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 その肝心のカイヅカイブキはどうするかいうことはまだ決まってははいないわけですね。

○日域委員長 長久副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 本年度工事につきましては、もう入札終わって契約をしております。カイヅカイブキにつきましては、歩道・水路等の整備工事の位置につきまますので、撤去、一部移設ということになっております。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。ありがとうございます。

次に、住宅改修等補助金ですけど、これも主要事業報告書の中にあるんですけど、耐震リフォームに要する費用の一部を補助しますと①、②、③とあるんですけど、それぞれの内訳がわかれば何件あったのかお願いしたいんですけど、わかりますかね。①、②、③の対象件数。わからなければ空き家が何件あったかだけでもお願いしたいんですけど、お願い

します。

○日域委員長 実本係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 都市計画課建築住宅係長の実本です。よろしくお願
いします。

住宅リフォームの件数ですけれども、まず、住宅リフォーム事業なんですけれども種類が3
つあります。1つが住宅リフォーム、1つが耐震リフォーム、最後に空き家リフォームが
あります。令和2年度は住宅リフォームが15件ございました。

以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 すみません、空き家はありましたでしょうか。

○日域委員長 どうぞ。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 空き家のほうはゼロ件ではありませんでした。

以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。なぜ聞いたかと言うと、他市からのリフォームでこちらに移っ
てきた方がいらっしゃるかどうかも聞きたかったですけど、多分いないんじゃないかと
思うんですけど。そういったことも含めて何かもっと住宅を、空き家を直してこちらへ住
みたいという方がふえるような何か政策とか補助があったらいいなと思ったので質問させ
ていただきました。それについて何かあれば、お考えがあればお願いします。

○日域委員長 山田課長。

○山田都市計画課長 確かにですね、定住目的のそういう人にリフォーム補助があればいい
のかもしれませんが、実際にですねそういう問い合わせ自体が今時点ではございません。
定住政策の中でそういうことがそれだけできるのであれば、そういう活用にも生かせるん
じゃないかと思っております。

以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 すみません、ありがとうございます。

これでよそからかわってくるということはないかもしれません。いろんな形で空き家を生
かしたリフォームも含めて対策をとっていかなければならないとは思っていますが、その
点よろしくお願いたします。

以上です。ありがとうございました。

○日域委員長 他にございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 主要事業報告書の7ページですかね、大竹駅周辺整備事業、決算書で言う
と169ページなんですがね。

令和2年度は6億1,342万6,000円の決算額になっとるんですがね。もうこれはさておき
まして、いよいよ再来年度になるんですかね、春には橋上駅がもう開始という運びになり
ますよね。

それとまず、聞いてみたいんですが橋上駅ですよ、これは都市計画道路ということだろうと思うんですが、市道ってということになるんですかね。それで、通学路に指定されるんですかと思って。

それともう1点が、自転車は前の説明で駄目ということを知ったんですがね。押して歩いて歩くのはどうなのかということ、そこだけ教えてください。

○日域委員長 山田課長。

○山田都市計画課長 通学路になるかどうかというのは都市計画課のほうでは判断しかねる、教育委員会のほうの判断だと思います。

自転車を上に上げて一緒に押してもらってどうかということですが、自由通路を通過して改札口がどうしても近くございますので、そういった改札口での駅利用者のそこの被りっていか安全性を考えると難しいというかできない。JRのほうともそういう話にはなっております。

以上でございます。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 改札口と今言われましたよね。それ構造がまだ私のイメージとしてわいてこないんですが、ただ、大野浦駅とか廿日市駅なんか通ってみますと自由通路ですからね。JRに乗るんじゃないんですからね、別に改札口は関係ないと思うんですが。自転車をもって電車に乗るということは考えられませんので、そこは私も認識が違うんじゃないかなと思うんですが、その辺のともう1回。

確かにエレベーターには押さなければならないとは思いますが。

○日域委員長 山田課長。

○山田都市計画課長 エレベーター自体もですね、実は今の自転車をそのまま入れることができない大きさになってますんで、階段では持ち上げて上がるような格好になると思います。

構造といたしたら確かに自由通路があって、自由通路に併設して駅舎というか駅が、改札口ができますんで、その辺で人との混み合いというのがありますんで、先ほど言いましたように自転車を押して歩くような通行も厳しいと思っております。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 しつこいようなんですがね、これ現在ありますよね。岩国駅もあるんですかね。よその自由通路の条件としてもそうなるんですかね。よそは関係ないんですかね。そこまでよその自由通路を調べたことがないんですがね、その辺のところ教えていただければと思うんです。

よそが仮にオーケーな場合、大竹駅が駄目というもの。大変自転車がないと自由通路ということは、東から西に行きたい方もおられますので。ただ、歩行者の方ばかりでもないで少しイメージ的にもよくないと思っているのですが、一言お願いします。

○日域委員長 山田課長。

○山田都市計画課長 すみません、他の駅の状況としましては、大野浦駅なんかは難しい、してないんじゃないかと思えます。廿日市駅もそうだと思いますし、ただ、五日市駅は自

由通路自体が幅員が広いので、斜路使って確か上がって押して通行できるような状況にはなっていると思っております。

当自由通路については幅員が4メートルという計画になっておりまして、安全性を考慮しましてそういうことはできないかなというふうに。自転車でその辺行かれる方は地下道とか踏切を使っていただくようなことをお願いしたいと思います。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 そういうことなんでしょうね、もう決められとるということは。

ただ、先ほどのエレベーターにそんだけのたっぱがないというんですか、長さがないと言われたんですが、今まで乗ってみるのにどこのエレベーターも自転車の長さぐらいはあるような感じがするんですが、それもないんですよ。それはそれでそういうことなんだろうがないですが、できればこれからそういうところも考慮できればね、乗って渡るといのは大変これは危険なことであるのは我々も承知しておりますが、歩いて栄町のこちらのほうから歩いてくるお客さんばかりでは、歩行者ばかりではありませんからね。私なりに合点いきませんが、その辺のことはしっかり考えてください。もう結論出しとるんでしょうから、仕方ないとも思いますが、それが決まったということになると残念ですね、私から見ますとね。一般市民から見ますとそう思います。

これはさておきまして、次に、先ほど申しましたように再来年には大竹駅の自由通路が開通ということになるんですがね。完全に完成はその次の年ということになるんですが、実情的には再来年ということになるんですが、これから発生すると思われる運営費ですね、またはメンテナンス費。今は新しいからそんなにメンテナンスのとはないと思いますが、エレベーターが自由通路でも入るとこと出るとこで二つありますよね。それでホームのほうはJRがつけたんですかね、その辺のことは聞いたんですがね。

それにしても、大変な事業費が大きな数字が出とるんでね。それなりの運営費またはメンテナンスか、そういうのがこれから年々かかってくるのではないかとということを質問したいんですよ。東広場、西広場も含めてかなりの事業費になつとりますので、どのぐらいの金額ですか。細かい数字はわからんと思いますが、ざっくりでいいですが教えていただければと思います。

ちなみに、玖波駅では1,200万円前後ですよ。そんなところは比べもんにならないのか、玖波駅の場合は人件費が1人ふえとるんでね。橋上駅の大竹駅の場合は下の職員の方が上へ上がるだけだから人件費はふえないのかもわからんが、その辺とこざっくりでいいんですけど教えていただければと思います。

○日域委員長 長久副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 大竹駅の運営、またはメンテナンス費についてお答えします。

委員がおっしゃったとおり、大竹駅駅舎の運営、各人件費についてはJR西日本が行うため完成後の市の負担はございません。自由通路につきましては、市の施設であるため東西エレベーターの保守や光熱費、自由通路・トイレの清掃等の維持管理費に要する費用に

ついて、現在、精査しているところではありますが、他市の状況の聞き取りをするところでは、約500万円程度メンテナンス維持管理に係ると思われます。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 今約500万円と聞いたので、私、玖波の住人としてどう言いますか、本当に失礼してみたいな言い方になるんですがね。そんなに安いならいいでしょうと、それしか答えようがありませんね。ありがとうございます。なるべくこれから先も少ない費用で賄っていただければと思います。

終わります。

○日域委員長 小西教育長。

○小西教育長 先ほど通学路というお話がございました。この通学路というのは学校側が決定するものでございます。とりわけ、子供たちの安全、そして、下校、登校時間、そのあたりを加味して学校側が決定をし、PTAのほうにも了解をとり、こちらのほうに上がってくるというものでございます。

今後どちらにしても、学校側もそのあたりを考えていくのではないかと考えております。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 ということは、昼からの教育費のほうで聞いたらわかりますかね。まだ決めてないってということ。

[発言する者あり]

○網谷委員 そうですか、わかりました。ありがとうございます。

終わります。

○日域委員長 廻本課長。

○廻本土木課長 土木課長の廻本です。

先ほどの自由通路の関係ですが、今は都市計画街路として都市計画課のほうで整備をしていますが、将来的には道路という位置づけになりますので、土木課のほうで維持管理を行います。

その中で、先ほどの維持管理、メンテナンスという形の話がありましたが、現在、土木課のほうで橋梁点検を毎年5年に1回巡回していますが、その中でまた今の自由通路も橋梁という形になりますので、5年に1回のメンテナンスの点検費用、もし維持補修がいるようであればその対応をするようになりますので、そのメンテナンス費用がJRさんの線路の上、プラスJR貨物さんも含まれますので、かなりの点検費用はかかると考えてます。実際の見積りも何も、現在、手元にありませんので、5年後にはまたそういう補修をしていく予定にしています。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 何年かたってみないとわからないということで、昨日の衛生費の広域ごみとごみ事業費と同じようなもので、何年かしてみないと大体の線がわからないということと

じようなことですよ。かなり事業費がふえる年もあるし、また、要らない年もあるという事で、5年ぐらいのスパンで割ってみると1年間の平均の数字が出ないということですよ。

はい、わかりました。ありがとうございました。

○日域委員長 それでは他にございませんか。

原田委員。

○原田委員 それでは、通告してるよりも先に、今、網谷委員のほうから自由通路に自転車が通れないかという話が出たので、意見を求めるというよりも少し残念だなと思って聞いておったんですけども、もともと私は自転車が通れるものだと思っておりまして、先ほど幅員の関係であるとか、それから改札口の関係であるとかというお話があったと思うんですけど、五日市駅なんかでも、ある程度幅員はとってありますし、広いとは思いますが、でも、改札口もほぼ並行してあります。大竹駅と違って随分と乗降客数が違いますから、私は別にその幅員が狭いとか改札口が並行してあるとかいうことで自転車が通ることで危険だというのは、私には五日市駅だけを比較してみても考えにくいなと思うんですけど、あと阿品駅なんかでも自転車が通るんですが、あそこは確かそんなに大きなエレベーターではないと思うんですが、それで自転車で乗せて上に上がってフジのほう側から山側のほうに移動されてる方もいらっしゃるんで、決まってることなら仕方ないのかなと思うんですが、何とかならなかったのかなと今残念に思っていました。決まったことでしょうからもう仕方がないので。少し残念でした。

では、市営住宅管理費についてお伺いしたいんですけども、管理人報酬についてはわかったんで、それから平屋の解体工事についてもわかりましたので、真ん中ですね指定管理者業務委託料、これが少し増額になってるんですけど、この理由を教えてくださいなと思います。何か、以前インセンティブ契約の話も聞いたんですが、そういうものなのかどうか、教えてください。

○日域委員長 どうぞ。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 指定管理者業務委託料が前年度と差があるということで、この主な理由としましては、消費税が8%から10%に上がった引き上げ分の差ですね、それが26万9,408円、それとですね、先ほどインセンティブと言われましたけども、住宅とか駐車場の使用料の目標収納率を達成しているということで、指定管理者に支払うということにしております。

令和2年度に令和元年度分を支払っておりまして、前年度より収納率が上がったということで、これが9万5,222円という総額36万4,630円ということで差が出てるという状況になっております。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございました。よくわかりました。

これは修繕とか、例えば多額の修繕、いろんな今、随分と住宅も古くなってますので、修繕に相当費用がかかったりすると思うんですけども、そういう修繕が多額にかかって

もですね、これは委託料とかには影響しないっていうことでよろしいんですね。

○日域委員長 実本係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 そうですね、修繕のお金が変わらないということなんですけども、少し細かい話になってしまうんですけども、一応指定管理者のほうには大体4,800万円弱、年間払っております。そのうちですね3,000万円弱が一般管理費、人件費とか事務費とかそういったものに使われてですね、1,800万円ほどが修繕の費用に回ります。

その修繕の費用が大体今1,800万円で作ってくださいということでやってますけども、ただ、どうしてもやっぱり1,800万円で作まらないときがありまして、それがですね決算書のほうにも出ておるんですけども、住宅緊急修繕対応委託料ですかね123万6,810円というのが出てます。これが令和元年度分で使ったお金を令和2年度にお支払いしているということになりまして、大体主にこれが市営アパートの空き室の修繕をしたということで入居されるということですね、その分の差がこの123万6,810円と。一応1,800万円で作るということにしとるんですけども、年によっては増になったり減になったりということが出てくるという協定を締結しとるところです。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 つまり増になったからといって、委託料から指定管理者のほうに出してくださいとかいうことではない、もちろんないですよそれは。その1,800万円を超えた額、先ほどの緊急の修繕とかいうものに関しては、市のほうが当然その修繕費用は出すということですよ。

というのが、例えばいろいろ聞きたかったのはですね、直したいところがたくさんあるといったときに、予算がないからここまでしか直せないようだったら、これ指定管理の意味がないかなと思ったので確認の意味で聞きました。ではそういうことでよろしいですかね。はい、わかりました。ありがとうございました。

以上です。

○日域委員長 委員長からお願いなんですけども、この指定管理というものについて、もう少しきちんと説明してほしいんですけども、請負契約ではありませんよね、委託契約でもありませんよね、この協定っていう物すごくわかりづらいというか緩やかな約束なんですよ。だから、協定結んだ金額が全然それでやれって言われたわけじゃないじゃないですか。何をどこまでやれっていうきちんとした契約ではないんですね。そこの取り決めに法的な説明がないと、ほかの工事を契約して違ったらペナルティじゃないですか。指定管理というのは、何か後からどうにでもなるみたいなのがあって、もともとそういう約束事なのでよっていうことを法的裏づけをつけて説明してほしいんですよ。

よく誤解した人から私聞かれるんですけども、今の答弁でも指定管理制度っていうものはそもそもそういうものですから、そののところきちっとおっしゃっていただきたいなと思います。

副市長。

○**太田副市長** 指定管理制度と一般の委託制度についての比較表等を出して御説明したほうがよりわかりやすと思いますので、少しお時間をいただいて、この委員会中がいいですか。委員会中で。

○**日域委員長** できればそれで。

○**太田副市長** それでお願いしたいんですが、よろしく願いいたします。

○**日域委員長** よろしく願いいたします。

他にございませんか。

北地副委員長。

○**北地委員** 2点ございます。160ページの未就学児童安全対策工事と172ページの防犯カメラというのがございますので、その2点をお願いいたします。

まず、1点目の未就学児童の件なんですけども、この間、八街市のほうで大変不幸な事故が起きて、こういう対策をされているんだろうとは思いますが、この未就学児童ということで保育所周りが対象、タイトルからいくとそういうふうに見えるんですけども、額が約70万円ということでございます。令和元年度の決算においては130万円ぐらいあったと思うんですけども、この言った金額でやられとんですけど、どの程度の工事をされたのかをお願いいたします。

○**日域委員長** 安岡係長。

○**安岡土木課長補佐兼工務係長** 土木課工務係長の安岡です。よろしくお願い致します。

昨年度行いました未就学児の安全対策事業についてですが、この事業は令和元年度に滋賀県のほうでありました児童が事故にあわれて死亡されたということで、令和元年度のほうに事業を行いました。令和2年度からはそのフォローアップということで、そのほかにもまた随時出てきた箇所について対策のほうを行っているものになります。

昨年度は玖波4丁目になるんですが、広島西医療センター内にありますたけのこ保育園、こちらのほうの園児の日常散歩される道、ここの路面が悪いということが西医療センターのほうから要望があり、そこを現地調査させてもらってその不良箇所について補修を行ったものです。

以上です。

○**日域委員長** 北地副委員長。

○**北地委員** ありがとうございます。

広島西医療センターの保育所周りの道路の整備ということで、約70万円程度の金額でございんですけども、ほかにもまだいろいろ要望箇所というのはございますか。今後そういったことも要望があればやるのか、こっちが探してきてやるのか。調査してやるのか、そういった方向づけはどうなってるんでしょうかね。

○**日域委員長** 廻本課長。

○**廻本土木課長** 先ほどの未就学児の安全対策という形で、令和元年度から始まっていますが、その時には全国的に未就学児が日常的に移動する道路という形で点検をさせていただきました。今後もそういう路面の点検や、保育所とかからの要望の中でその対応ができるということであれば対応して直していきたいと思っております。

実際に、今あるかと言われたら、今のところは要望等はないですが、土木課の中での費用で対応できるところもありますんで、随時出てきたところについては対応していきたいと思っています。要望等は今のところは聞いてません。

以上です。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

未就学児についてはこういう事業をやって一応のところは終わっているという感覚でおられるわけですね。未就学児については一応終わったということなんですけども、今度学童、小学生とか中学生ですね。こういった学童への対応というのは何か同じような事業をされとるんですか。

○日域委員長 廻本課長。

○廻本土木課長 学童の関係ですが、これについては安全対策につきましては毎年通学路点検という形で教育委員会の主導の中で現地を確認して、その中で悪いところ、対策必要ということになれば、通学路安全対策として土木課のほうで環境整備工事の中で対策をさせていただいています。毎年、教育、道路管理者、警察と合同で現地を確認して対策をさせていただいている状況です。

以上です。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

3者で協議しながらやっているということで、確認しながらやっていただければとは思いますが、事故が起きてからではね、やっぱり遅いとは思うんで、大事な命が失われるというようなことになってはいけないので、なるべく早急にこういうのをまとめて調査されて対応されたほうがいいのではないかと思いますけども、そういったお考えのほうはいかがでしょうか。

○日域委員長 廻本課長。

○廻本土木課長 今年度の6月に通学路の死亡事故が千葉県でありまして、そのあった翌週ぐらいにですね全国的に通達がきました。その中でももちろん国土交通省、文部科学省とあと警察のほうの3者のほうに通達がきまして、それに合わせて市内全域のほうですね、学区ごとですね。教育委員会のほうが主導として聞き取りをしてリストをつくって、危ないところのリストの中を道路管理者、警察、もちろん県道もありますんで、県のほうと現地を確認して、今後こういう対策が必要という形の今整理をさせていただいています。

ただし、緊急性ということであってどのぐらい改良するか、ハード面については道路管理者のほうで検討はさせていただくんですが、実際に今度、予算的なものを見ながら早急に対策を今検討しとる状況です。実際に対策する前のまた事故というのもないようにはいろいろ仮にできることがあれば、先にできることはやっていきたいと思っています。

以上です。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

本当にね、事故が起こらないようになるべく早めに対策できるようにお願いいたします。
それからですね、次いきますけども172ページ、防犯カメラがあるんですけども、備品購入費に防犯カメラ。これ多分、公園に設置する防犯カメラだったと思うんですけども、令和元年度は晴海臨海公園に設置されたと思うんですけども、令和2年度にはさかえ公園だったと思うんですけど、それでよろしかったでしょうか。

もしそうなら、何台設置したのか。場所が言えるのであればお願いいたします。

○日域委員長 長久副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 防犯カメラの設置について御説明します。

令和元年度に大竹市防犯連合会と東栄1丁目自治会より、さかえ公園に防犯カメラ設置要望が出ました。設置箇所につきましては、現地で要望者と確認を行い、さかえ公園の入り口と遊具広場に想定より少ない2カ所設置させていただきました。設置には、備品購入費のほか、工事請負費として電気設備工事50万円ほどかかっております。

以上です。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

2カ所設置したということですよ。想定より少なかったというのはどういうことなんでしょうか。お願いします。

○日域委員長 長久副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 令和元年度に大竹市防犯連合会より設置要望等、設置してほしい箇所、最低2台以上設置してくださいということで要望が出ておりました。これによってですね、設置箇所は3カ所以上の予算をとったんですけども、実際に現地のほうで必要な箇所の確認を行い、2カ所になったという経過がございます。

以上です。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

たくさん設置しようとしたけど、現場を見たら2カ所で済んだというお話でございました。ありがとうございます。不用額がこれも半分ぐらいの不用額になつとるので、4台ぐらい設置するのかなと思つたんですが、2台で済んだということですね。もちろん地元ともよく話をされとるということでわかりました、了解いたしました。

それで、晴海臨海公園とさかえ公園に設置されたんですが、他の公園ですよ。今後の防犯カメラの設置の計画といますか、公園が今主体になつとるので、もしかしたら他の公園にも設置する計画があるのか。例えば、亀居公園なんか森のようになってるところもあって、危ないところもあるのかなとは思いますが、そういった整備計画はあるんでしょうか。

○日域委員長 山田課長。

○山田都市計画課長 現在、先ほど言われましたように、晴海臨海公園とさかえ公園のほうには防犯カメラがございます。このカメラの設置にしましてですね、一定の抑止力、それからもし施設なんか壊された場合なんかの対策等は取られていると思います。

今後、亀居公園はどうかっていう話だと思いますが、そういったところも今後そういった防犯対策を踏まえて、検討していきたいとは考えております。予算のこともありますので、またその辺も十分配慮しながら考えていきたいと思っております。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

検討もされるということなんで、事故が起きる前にそれぞれの対策をよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○日域委員長 以上で、通告を受けた質問は終わったんですけども、他にございますか。

[発言する者あり]

○日域委員長 どうぞ。

○児玉委員 通告しておりませんが、お願いします。

ただいま同僚議員の質問とかぶるんですけど、防犯カメラですけど、大竹市内に結局何台あるんでしょうか。

データの管理というのはどうしておるのか、どういうタイプの防犯カメラなのか。例えば、データが残るタイプなのか上書きのタイプなのか、その他の画像で見て、いろんなタイプがあると思うんですけども、タイプ別を教えてください。

○日域委員長 副市長。

○太田副市長 市全体の防犯カメラの管理は、公園内を別にしたら自治振興課がしておりますので。

[発言する者あり]

○日域委員長 三原部長。

○三原市民生活部長 市全体の防犯カメラ、現在22カ所、25基という状況でございます。要綱のほうは自治振興課がつくっておりますが、それぞれの管理は自治振興課でやっているもの、土木課でやっているもの、都市計画課でやっているものというふうに分かれております。

基本的にですね、要綱に定めてありますので、日にちは覚えてなかったんですが、ほとんどのものがそのデータをそのカメラにあるSDカードですかね、そういったものに録画をしていって1週間程度だったと思います、上書きをされていきます。その期間の間に要望がありましたら、要望がというのも大体警察なんですけれども、要望がありましたらそのSDカードを抜いてその間に撮れている映像を見せるというような形で管理をしております。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 すみません。ほかのところで聞けばよかったんですけど、防犯カメラということについてしまって。

それとですね、今、警察に見せると言ったんですけど、市のデータ解除の責任者は市長になるんですか。許可を出すのは。

○日域委員長 三原部長。

○三原市民生活部長 市のものですので、市長ということでそこそこ決められておりますので、権限というものが。それぞれの部署で決裁をして出せるようになっております。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 事件があつて警察に提出して、犯罪が防止できたというような事例はあるんでしょうか。

○日域委員長 三原部長。

○三原市民生活部長 提出するというのではなくて、データを持ってますので、そのデータを市のほうで見ていただくという形にしております。詳しくはわからないんですけど、今までひき逃げがあつたりとかそういったこともありましたよね。そういったときに参考ということで何が写っているかというのを見られて、実際にそれが写ってたかどうかというのは確認をしてないんですけども、年に何回かの程度なんですけど、問い合わせはありますので役に立っているのではないかと考えております。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

役に立っているということで、それと抑止につながっているということでね、わかりました。ありがとうございました。

もう1つお願いします。これも先ほど同僚議員が質問したんですけど、住宅改修等補助事業のことなんですけども、かなりの不用額が出るとるんですね。建築分として予算では348万4,000円なのに決算額はただの10万円、住宅分として650万円あるのに170万円程度しか使用してないということなんで、これは新型コロナウイルスの関係なんでしょうか。毎年こういう不用額が出るんでしょうか。

それとですね、これ申し込みが6月の広報に出て、9月11日までですよ。あまりにも申込期間が少ないのでこういうふうになるんじゃないかとも思うんですけど、ここんこの考え方を教えてください。

○日域委員長 実本係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 住宅改修等補助金の関係です。

まず、建築分と住宅分がございまして、建築分が10万円しか使ってません。これはブロック塀の補助事業で1件だけやっています。住宅分としても、先ほどのリフォームの関係と耐震の関係でやってるんですけども、耐震のほうはゼロ件ということで、ただ、令和2年度は実績としたらリフォームのほうはやっぱり半分ぐらいしか活用してないという状況になってます。

時期に原因があるのではないかということなんですけども、そのリフォームが6月ぐらいから受付して、9月で大体募集を終わらせてるんですけども、一応これは国の交付金を活用してやっております、単年度で終わらせないといけないということがあります。大体3月の中旬ぐらいには終わってほしいということで締切りを切ってるんですけども、大体半年ぐらい、申請して担当課が事務をする中で9月ぐらいまでが工事ができる程度かなということで大体9月ぐらいで、あと補助金の額を確定をしていかないといけないのでその頃で終わらせているという状況としております。

リフォームですけども、年度によって令和2年度は半分ぐらいだったんですけども、やっぱり変動はあります。今年度はもう交付金分を全部使って、人気があったという結果ではあります。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 繰り越しができないということで、9月11日に締め切るということなんですけど、リフォームですからね。新築じゃないんですから、正月から始めても3月いっぱい、それじゃあ事務がね大変なんだろうと思うんですけど、もう少し長くしてもトイレとか台所とか、バリアフリーをやるのはすぐ済みますんでね。もう少し工期をあげてもええと思うんですけど、そこんところは臨機応変に今後長くしたほうが、申し込みしてもね、もう締め切りしましたというときがやっぱりあるんですよ。やっぱりそういうところを気をつけてもらいたいと思います。それを聞かせてください。

それとですね、耐震診断、耐震改修、シェルターになるんですけど、これって今までに耐震診断何件やって、改修が何件あって、シェルターをつけた家庭があるんでしょうか。

○日域委員長 実本係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 耐震診断の話ですけども、木造住宅の耐震診断の補助事業として、診断の補助をしておりますけども、平成23年からやっております。令和2年度までの件数で言いますと診断件数が9件、工事のほうがこれは24年から始めてますけども1件という状況です。

以上です。

[発言する者あり]

○日域委員長 実本係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 すみません、シェルターを抜かしてました。

シェルターはゼロ件ということになっております。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

9件耐震診断をして1件が工事に入ったということなんですけども、多分昭和56年以降に建てられた家なんで、かなり古い家なんです。耐震診断して見積りをしたらすごい高かったと。そして、もうやらないという家だろうと思います。

それで、これ耐震診断をしてくれって言われてしまいました。お宅の家はこういう危険率がありますとって見積り出してください。家建てるぐらいかかりました、1,500万円かかりましたとかいいますよね。だた、何かこうせつかく市民の皆さんに耐震診断して不安をかえってあおるんじゃないかのって。うちの家は大丈夫と思うとったんじゃけど、耐震のレベル1なかったんで。もう次の地震が来たら壊れるんじゃないかとかね、そういう不安をあおるようなことにならないかと思うてすごい心配なんですけど、そんなことはないんですかね。

○日域委員長 実本係長。

○**実本都市計画課主幹兼建築住宅係長** そうですね、診断をすることによって本当のことっていうか、本来の家の安全性がわかるということなんですけども、なかなか考え方としてはやっぱり認識していただくというところが一番大事なんじゃないかなと思ってます。そこからやっぱり、先ほど言われるように、直すのに幾らかかるのと言われたらやっぱり経済的な面でちゅうちょされて、やられてないっていうところもあるとは思いますが。

そうですね、今は国のほうがまた耐震の話も、耐震診断どどんってというのが以前の流れだったんですけども、近年はまた新しいの建てても補助するとかそういう制度もできてますんで、また、除却するような制度も考えられてるんで、今後はそういうことも大竹市としても考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思ってます。

以上です。

○**日域委員長** 児玉委員。

○**児玉委員** ありがとうございます。

なかなか難しいことでね、予算もありますんで。

それで、耐震シェルターは大竹市の公認のものってあるんですか。そういうのがあれば、見積りを出してもらった時点で耐震シェルターは100万円ぐらい出せば1つの部屋にできます、こういうのはどうですかと提示できる方法があると思うんですが。

○**日域委員長** 山田課長。

○**山田都市計画課長** 市のほうで認定してる製品というのはありません。ただ、東京都のほうですね認定してある製品について認めているような、そういう状況になっております。以上でございます。

○**日域委員長** 児玉委員。

○**児玉委員** じゃあ他県が認定しているものを大竹市にもってきたら、大竹市は公認して補助金はもらえるということですね。

○**日域委員長** 実本係長。

○**実本都市計画課主幹兼建築住宅係長** 今大竹市の補助要件としてはですね、東京都が認定しているものであれば補助するというようにしております。

以上です。

○**日域委員長** 児玉委員。

○**児玉委員** ありがとうございます。

東京都ですね、わかりました。地震、いつ来るかわかりませんのんで、なるべくシェルター等も大竹市民の方が望まれたらすぐこれですよというパンフレットとか用意してる県もありますんですね、そういうところもしっかり市民のために確保しておいていただきたいと思います。よろしくお願いします。

終わります。

○**日域委員長** 三原部長。

○**三原市民生活部長** 先ほど防犯カメラのデータの上書き期間2週間ぐらいかなって言ったんですけど、撮影日から10日ということです。お願いします。

○**日域委員長** 他に質疑はございませんか、1回目です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 なければ1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 すみません、先ほど忘れとりました。

決算書の174ページです。平屋住宅解体工事1,016万7,300円、これ解体したのは何件ですかね。

○日域委員長 実本係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 件数ですけども、令和2年度は白石2丁目の山際にあります白石団地、こちらの平屋住宅を9件解体しております。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 この平屋住宅というのが長屋になっとなりますよね。あれ長屋を1件とか数えるんですかね。

○日域委員長 実本係長。

○実本都市計画課主幹兼建築住宅係長 すみません、9件というのがですね、今言われた長屋は2件がひっついてるんですね。その2件がひっついたら分については2件という考え方しとるんで、我々は大体二戸一って言い方をするんですけど、その二戸一が4つと、もう単独で平屋の住宅が1件ある。合わせて8件足す1件で9件というカウントをしております。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 ありがとうございます。

ただ、これ毎年10件前後の解体作業をしていると思うんですがね、これまあいいことなんでね。どんどんやっていただきたいんですが。ただね、これを壊した後に行政の方針では全部が解体しないと次の段階に入れないというようなことを聞くんですがね。ただ、次の段階に入るとるのがこの前、今年の予算特別委員会でしたかね、そこの立戸の飛石住宅と玖波7丁目の2カ所と言われましたよね。それ方針とすれば販売という方針で、それから何か進捗ありましたかね。

○日域委員長 小田課長。

○小田監理課長 監理課長の小田です。

飛石住宅の関係でございます。今年度に入りまして、公募という形で募集をさせていただきましたが、問い合わせは何件かございましたが、結局最終的に入札という形で手を挙げられた方は1つもございませんでした。問い合わせがあったところにつきまして、どういう理由で最終的に入札という形に至らなかったということのヒアリング等を実施しております。

その内容を踏まえまして、再度また入札という形で今、事務のほうを進めております。今年度中、できれば今年中のまずは、募集という形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 今まだ交渉中というような段階なんですがね、玖波7丁目のほうはまだまだですよね。大体想像つきます。

それでね、私が気になるのが、毎年解体してくれるのは本当にいいことなんですがね、きれいになって。ただ、その後ですよ問題が。もうあちらこちらで草ぼうぼうで、それを処理しようと思うたらまたお金もかかりますし、それで、もう来年には、なかはま保育所、それから立戸保育所これも移転ということで、こちらのいつだったか説明では販売の方向ということになつとると思うんですがね。

それでもうすごい土地が大竹市のあちらこちらありますよね。どういう方針でこれを今からお金に換えるいうたら言葉が悪いんですが、こういう時代ですからね、なかなか難しげなのはわかるんですがね。何か方法なんかあれば、今のあの飛石住宅にしてもそういう何件か問い合わせがあったというんですかね。これ市役所のほうに待つとる状態であったということですか、一応売り出しはしたが。こちらから積極的に販売に出たということはないんですよ。どうなんですかね、その辺のところは。

ただ、私が言いたいのは、こういう大きな土地ですからね。ものを売るだけでも大変な仕事なんですよ、この販売という仕事はね。こういう言い方は失礼かも知れませんが、それが職員にできるとは到底思いませんので、何かの方法で一刻も早くね、少しでも早く処分できればいいのかなと思ひましてね。何かほかに積極的に販売確保に乗り出すような方策があるのかどうか、そこら辺を教えてください。

○日域委員長 小田課長。

○小田監理課長 まず、飛石住宅の跡地の関係でございます。

こちらにつきましては、入札という形でさせていただきました。そのときにまずは公告に出した段階で幾つかの事業者などから問い合わせがございました。こちらのほうとしては、公募を出してすぐさま反応がございましたので、応札をしていただけたのかなという期待も込めて待っておったんですけど、最終的にはそういう状況にはならなかったと。

ただ、問い合わせもありまして、その問い合わせがあったところにつきましてはいわゆる期間が終わってヒアリングをしました。あの土地の面積がかなり広いです。後背地のほうがいわゆるレッドゾーンといいますか、そうした土地も一部含まれておりました。最終的にはその何社か確認したところ、やはりそのレッドゾーンが入つとるところについては、なかなか最終的に会社としても手が挙げにくい、そういう状況になりましたというお話を聞きましたんで、再度、先ほどお話ししました内容につきましては、そこを外す中で、再度の公募ということをまず考えております。

それとあとは、市のほうとしましては、基本的に今は市がPRする場、方法としましては、まず、市広報、あるいは市ホームページ等を活用しております。それ以外でもう晴海の住宅地のほうは完売をさせていただいたんですけど、民間の事業者がつくっておりますホームページといいますか、そういうものを一部そこに掲載させていただくことをしているというような状況もございます。

とにかく土地につきましては、こういうことを今は売りに出しておりますという情報発信をして、それをまず見ていただくことが第一だと思いますので、その辺についてまた引き続き検討していければと思っております。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 今のやっぱりこの辺のところが違うのかなと思って、民間の場合は不動産でもお願いしてやればいいのだが、自治体の場合はそういうわけにもいかんのですよね。公募という形をとらんとね。難しいことはよくわかるんですが、しっかり努力していただきまして、少しでも早く販売できるような方法をとっていただければと思います。住宅が解体されるのは、これはもちろん第一段階ですから大事なんですが、その後がなかなか進まんのが気になったところで。よろしく願いいたします。

終わります。

○日域委員長 他にございませんか。

原田委員。

○原田委員 通告してなかったんですけども、先ほど指定管理の法的な裏づけということで、後で説明があるということなんですけども、そのときに結構なんですけど、もし可能であれば結構です。難しいようだったらいいんですが、指定管理をすることによるメリットっていうかノウハウを、民間のノウハウを活用できるということで、例えば収納率が上がるというようなことがそのノウハウの活用、民間のノウハウの中にあるということを以前聞いたんですが、以前職員の方に聞くんですけどね、この収納率が上がったのは指定管理制度になってからではなくて、それより以前にもう市の職員の努力でこの収納率ってのは上がってたんだというふうにお伺いしたんですが、その辺の収納率が指定管理制度になってから上がったっていうそのデータがもしあればですね、そのときに示していただけだなと思うんで、もし今あればもちろん今でも構わないんですが、もし何点か間に合うようでしたらそういうデータがあればお願いしたいと思うんですが。無理なら結構です。

○日域委員長 山田課長。

○山田都市計画課長 すみません、資料要求だと思うんですが、それは指定管理になる前から、最近まで、ずっと各年度の現年の収納率がどれぐらいかっていうデータを公表してくれってことでよろしいんでしょうか。目的は。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 指定管理になる前となった後の収納率がどうだったかっていうのがわかれば大丈夫です。

○日域委員長 山田課長。

○山田都市計画課長 今、過去の収納率はわかりませんので、データ整理させてもらって御提供できるかと思っております。

○日域委員長 ただいま原田委員のほうから資料要求の要望があったんですが、これを執行部のほうにお願いしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。よろしく願いいたします。
他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○日域委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 公式ではないと思うんですがね、私もうわさの段階で聞いてるんですがね。決算書の161ページなんですが、一般国道2号廿日市大竹道路整備促進期成同盟会会費5万円、これ5万円はいいんですが、最近私もまだ御破算の段階がある程度進んだんかと思うんですが、中国整備局のほうから廿日市市のほうにきて会合をされたというその当時のメンバーの方と思うんですが、その当時の方ももうかなりおられませんので、その大学の方も行かれたと思うんですが、急ピッチといいますかここ最近、現実的にね、その工事が越波ですよ。越波対策事業のほうが発展してきたということを知りましてね、それはええことだということで、その大野地区の方も大変喜んでおるんでね。その辺のところは多分大竹市の職員も行かれたんじゃないかと私の想像なんですがね。もし報告するようなことがあったら、できましたらお願いします。できなかつたらしょうがないですから。

○日域委員長 市長。

○入山市長 越波対策につきましては、ずっと大竹市も併せて要望をしております。国のほうに。一時期かなり前に進みかけたんですが、事業仕分けの関係で頓挫してしまいました。最近になってもう一回要望をし直して、今、地元から選出の平口議員の大きな力をいただきまして、国土交通省のほうで具体的に計画を立てるところまでこぎつけてくることができました。

以上、報告させていただきます。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 うわさがうわさでなくなったという段階になったのは、本当に私自身うれしく思っております。これからもよろしく願いいたします。

終わります。

○日域委員長 他に質疑はありませんか。

議長。

○賀屋議長 すみません、1点だけ。冒頭の大竹駅の自由通路の運用の仕方の中で、同僚議員も質問しておりましたが、自転車が使えないという話でございますけれども、これはいつそんな話があったのかなと思うんですが、自転車通れないというわけでもないんですよ。乗っては通れないかもわかりませんが、エレベーターに乗りさえすればエレベーターで上がって、押して歩く。それは開通すれば先ほど土木課のほうの管理のいわゆる市道としての管理になるんでしょうから、それは歩道を自転車をつけて歩く、いわゆる歩行者という位置づけになるんじゃないかと思うんですが、それができないという先ほどの説明は理解できないんですが、もう一回お願いします。

○日域委員長 市長。

○**入山市長** あそこの自由通路を自転車に乗って走れるようにしたいというようなことの要望もあり、検討をさせていただき、真ん中に自転車を押して上られるようなスロープをつけたらどうかというようなことも検討をさせていただきました。

ただ、大竹駅にはすぐ北側には地下道があり、南側には踏切があるということで、自転車ならあの距離は回れるんじゃないかということで、今おっしゃられたように自転車を押していけば歩行者でございます。ただ、自転車をあそこを積極的に上までもって上るといようなことは考案はしないということで、別に禁止するということがない。持って歩けば電車にも乗れますので、その辺は今、議長がおっしゃられたようなことそのとおりで、市民の皆さんが担いで上られるということについては禁止することは、歩道を自転車をもって歩くと同じことでございますので、できないようなことになるんじゃないかと。

ただ、安全上はできるだけもって上がらないでくださいということ、これは市民の常識として考えられる。だから、積極的に動けるような構造にはしておりませんということで御理解いただきたいと思えます。

○**日域委員長** 議長。

○**賀屋議長** 今の御答弁でよくわかりました。要するに、安全性を担保するために乗って通行することはまずできないし、また、そういう意味で押して歩いたとしても乗られる方もおられるかもわからないので、そういう意味を踏まえてできるだけ自転車は利用しないほしいという要望ということですね。

[発言する者あり]

○**賀屋議長** 構造ですね、はい。だからといって、実際にその自由通路を利用する方がおられたときに、取り締まりというのが今度はどういう形ですのかというのがありますので、そのあたりは警察のほうが、乗ればそれは歩道の上を自転車で本来車両が通行できないところを通るといことでの取り締まりになるかもわかりませんが、なかなかそこまで厳しい規制を守るっていうのは難しいように思うんですが、そのあたりは市民の常識に委ねるといことよろしいですか。はい、わかりました。

○**日域委員長** 以上で、第8款土木費及び第11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

再開は午後1時。第10款教育費の質疑から開始します。よろしく申し上げます。

11時58分 休憩

12時59分 再開

○**日域委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第10款に入る前に、発言の申し出が原田委員からありましたので。

原田委員。

○**原田委員** 先ほど資料要求のほうさせていただいたんですけども、古い市政のあらましのほうにですねデータが載っておりまして、そちらのほうで指定管理になったからといって急に収納率が上がったということではないということが確認できましたので、資料要求のほうを取り下げさせていただきます。

○**日域委員長** 続いて、午前中の土木費及び災害復旧費の審査におきまして、副市長から指

定管理と業務委託等の違いをまとめた資料を提出いただく話がありました。

改めまして委員の皆様にお諮りいたします。

今回の追加の資料を御提供いただくことについて、本委員会として要求することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 ありがとうございます。

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

執行部担当課におかれましては、急な要求で御負担をおかけいたしますが、作成でき次第の御提供をよろしくお願いいたします。

その目安はわかりますでしょうか。

柿本課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 明日、一般会計の総括質疑が予定されておりますので、それまでにということでしょうか。

○日域委員長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第10款教育費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 主要事業報告書23ページをお願いします。

玖波公民館改修事業（防水等事業工事）となっております。855万8,000円となっておりますが、これは令和元年度と令和2年度で防水関連の工事になっておるんですが、これで一応防水関連の工事は今のところ終了という解釈でよろしいんですかね。

○日域委員長 はい。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 生涯学習課施設スポーツ係の安藤です。

防水等工事は令和元年度、令和2年度で完了しております。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 ありがとうございます。

それですね、令和3年度ですよ。いつもこれを申し出してすみませんですがね、平成31年度の計画ではこれ予算特別委員会で聞けばよかったんですが、さっき気がついたもので、1,600万円の今年一応予定です。これは決まったものではないんですがね、想定額ということで。今回は工事費が全然ついてないんですがね。これをやるとかいう今考えはないということなんですかね。

○日域委員長 どうぞ。

○吉村生涯学習課長 生涯学習課長、吉村です。よろしくお願いします。

令和3年度の予算では工事費がないという御質問でございます。耐震化の調査設計の業務委託という形で予算化はさせていただいているんですが、その他修繕工事等は改修工事、こういったものは上げておりません。まさに現在、この耐震診断の業務を発注し、実施を

していただいているところをごさいます、先日公民館の壁のコア抜きを行いまして、現在、耐震の状況を調査をしてる形ですので、今年度についてはその調査のみとなります。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 今回の耐震診断というんですかね、これやっているということで、後から聞こうかと思ったんですがね、耐震化という項目がなかったんでね、少し心配しとったんですが、あるということですね。はい、ありがとうございます。

それで最近これ長寿命化対策工事になっておりますよね。というのが項目がありますよね。その中で外壁改修等というのがあるんですがね。これも一応予定には入っとるんですかね。この間見たら、塗装がね、かなりあちらこちらで壁ももちろん落ちとるんですがね、塗装もかなり落ちとるんですよね。それで外観が物すごく寂しいと申しますか、そう感じましたんでね、この外壁改修等の中に塗装工事が入っとるんですかね。そこを教えてください。入っとるんなら安心するんですが。お願いします。

○日域委員長 吉村課長。

○吉村生涯学習課長 今年度実施していますのは、あくまでも調査っていう形になりますので、工事は入っておりません。

以上です。

○日域委員長 安藤係長。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 外壁の塗装ということでございますが、現在のところで塗装、美観を向上させるということは想定をしておりません。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 想定をしてないということですか。これはじゃあ外壁工事ということになりますと、どこまでの範囲が外壁改修になるんですかね。塗装入ってないという今、答弁だったですかいね。

○日域委員長 吉村課長。

○吉村生涯学習課長 大変申し訳ありません。これは令和2年度、それとも令和3年度のお話ですか。

[発言する者あり]

○吉村生涯学習課長 これからの話ですか。

これからの話なんですけども、先ほど出ましたようにまずは、今年度耐震調査及び外壁調査、これは同時に今行っておる最中でございます。その結果次第で、今後の方向性についても検討したいというように考えております。

今、議員が言われました美観の関係に関しましては、大変申し訳ありません。こちら今回の調査、耐震と外壁調査に関しては想定はしてないということで、状況に応じて考えたいとは思いますが、現段階においては美観をどうかするというところまでは想定はしておりません。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 ぜひ今の塗装の問題も外壁の問題も、これからの計画になろうかと思いたすんで、よろしくお願ひします。

それから、耐震化調査ということなんですがね、耐震化調査言うてもね、あと3年で50年になるんですかね。RC工法というもんでかなり強度はあると思うんですがね。その辺のことも含めてこれからの50年になる令和6年ですかね、ここで確定ではないんですがね、この表見ますと1億4,000万円ぐらいの予算というんですかね数字がついとるんでね。大きな工事をしていただけるとなれば、これからまた10年や15年はこれだけの事業費を使えば10年や15年は単純に使用できるのではないかという観点から、外壁工事も含めてやっていただければと思いたすんで、どうぞよろしくお願ひいたします。

終わります。

○日域委員長 他にございませんか。

細川委員。

○細川委員 教育費のところたくさん事前通告させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

質問の組み立てとして、あまり順番はよくなかったんですけど、お付き合いお願ひいたします。

1つずついきます。資料の提供ありがとうございました。7ページ、大竹市以外の小学校に入学するときと、あと中学校に入学する際に、大竹市以外の学校を選ばれる方たちがどのぐらいいるのかなというのを出示していただきました。というのも、子育てをしたいまちおおたけを目指してますよね。第二期子ども・子育て支援事業計画の中で。その中でやっぱり公教育、義務教育についても選ばれる義務教育、大竹市が目指していただきたいということで、今までこの辺の視点で数字を見たことがなかったように思ったものですから、あえてお願ひしました。

私自身は、ほっとしてる数字なんですけどね。年々かなりふえて、どんどんふえていっているようならどうしようかと思いたしながら資料出示していただきましたら、いろいろ上がったたり下がったりはしますが、10%前後、でも10%って言ったら10人に1人程度が毎年よそに行かれてるんですけどね。この辺を資料、数字を出してみても教育委員会としてどのように受け止めたのか、感想をお聞かせください。

○日域委員長 貞盛課長。

○貞盛総務学事課長 総務学事課長、貞盛です。よろしくお願ひいたします。

今、議員がおっしゃっていただきましたように、大竹市立学校を卒業して転出以外の理由で私立学校に進学される方はおおむね6%から11%で推移をしております。私立学校を選択されるには、それぞれにいろいろな理由があると思いたすんですが、教育委員会としては進学時に大竹市立学校が選ばれるように、やっぱり魅力のある学校づくりにしっかり取り組んでいかないとはいけないと考えております。

取り組みの1つとして、教育委員会で行っているのが英語検定助成事業です。これについては、英語検定を中学校3年生に対してその受験料を全額助成することで、英語力の定

着を図るといった取り組みをしております。

また、ほかにも、市内小中学校では総合的な学習の時間をはじめ、さまざまな学習の中で地域と連携をしながら大竹市のよさを学び、ふるさとに愛着をもつことができるような学習を進めております。例えば、玖波中学校、先ほど公民館のお話も出ましたが、公民館活動にボランティアで密着をして、地域に貢献をするというような活動もしております。こうした学習を重ねていくことが大竹市を愛する人づくりにもつながっていくと考えておりますので、そういった学習をしっかりと積み重ねていながらその魅力を地域、保護者に発信をして、議員おっしゃったように選ばれる義務教育を目指していきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 このあと、ALTの英語教員のことも触れさせていただきたいと思いますが、やっぱり他市町との差別化というか、今すぐに簡単に大竹市から広島あたりまでほんとおうのは近いですのでね。簡単によそを選んでいかれて、それはもう家庭のいろいろな考え方がありますのでね、そこまで踏み込むことはないんですけども、ただ、やっぱり大竹市の小学校、中学校で育てたいなと思うような学校教育を目指していただきたいと思うんですよね。

常々私は、すごく個人的な理由なんですけども、夫の同僚が沿岸部の企業に勤めておられて、単身赴任がすごく多いんですよね。子供さんがとても小さいときには社宅に住んだりするんですけどね、一旦転勤してしまうと家族で転勤して、戻ってきたときは家族はいないと。一人で戻ってこられるケースが。だから、子供さんが中学生、高校生、大学生になるとまた話は別ですけどね。小中学生ぐらいの世代になった方たちがみんな単身赴任で帰ってくるっていう、すごく寂しい思いをしています。やっぱり大竹市にまた戻ってきたらもうチャンスと、いいところで子育てができるからぜひ家族で帰ってこようと思えるように力を入れていただきたいと思っております。

今、幾つか大竹市としての特徴も御紹介いただきました。ありがとうございます。引き続きそこら辺を力を入れていただきたいなど。また、それをしっかりと評価していただきたいと思っておりますので、お願いします。これはこの程度で結構です。

次は、校庭の芝生のことに移ります。

小学校費のほうで187ページ、校庭芝生維持管理業務委託料と。これも上手に生かせば大竹市の特徴になると思うんですよね。芝生の青々とした芝生の中で子供たちが伸び伸びと学校生活を送れるようにというのが目標だったように思うんですけども、ぜひ今、大竹小学校と小方小学校のほうですか、芝生化してると思うんですけども、ぜひ玖波小学校でも芝生化していただきたいと思ってるんですけども、そこら辺がどういう状況になっておりますでしょうか。

○日域委員長 瀬川係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 総務学事課教育総務係の瀬川と申します。よろしく申し上げます。

校庭の芝生のことについて御質問いただきました。大竹小学校と小方小学校のあの校庭、芝生化をしているという状況で、玖波小学校はまだ芝生化されておりません。芝生化の意義といいますと少し委員も触れられましたが効果、意義としては、気温の調節であるとか砂ぼこりの抑制といった環境面での効果、それから騒音の吸収であるとかけがの抑制といった健康面といいますか安全面での効果とかですね。あと体育活動、環境活動、環境教育などへの活用ができるという意味では、教育面での効果っていうのも一般的に言われているところで、全国的にも一時期校庭の芝生化というのも多くされてたという中で、大竹小学校、小方小学校、芝生化したという経緯があります。

一方で課題としましては、やはり必要となる費用の確保であるとかですね、これは整備とか設備の更新というのも必要になってこようかと思えます。維持管理に係る労力とか費用というのが課題としてあり、また、必要な経費として確保していく必要があるんですが、費用対効果を図るといのが重要になってくると思うんですけども、その維持管理に当たっての必要な知識とか理解がですね、なかなか事務局側でももててないというところも根本的な課題としてあろうかと思えます。

大竹小学校と小方小学校については、校舎というか大竹小学校は校舎の改築に合わせてグラウンドの整備も併せて行う必要があったというところがございます。これが平成22年度の事業として行いました。小方小学校につきましては、小方ヶ丘のほうに移転改築するという大きな事業でございまして、これ平成22年3月に小方地区小・中学校移転建築基本構想というのを策定しております。その策定の中でワークショップのような形でですね地域の方とか保護者の方とか幅広く御意見を募る中で、基本的な考えとして地域や環境に溶け込んだ学校づくりとか、快適で伸び伸びした学校づくりというところでグラウンドの芝生化というところですね意見がありましたので、一部ではありますけども、小さいグラウンドを芝生化しようと進めて実施したものです。

一方で、玖波小学校につきましては、校舎の耐震改修ですね、それと体育館も耐震化を行いましたけれども、そこが最優先に行う必要があるというところで、校庭、グラウンドを含めたその全体の整備という計画はもっていなかったというところで、ここでの事業化っていうのはされていないという状況になっております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 今、大竹小学校と小方小学校の事業化の経緯を話していただきました。これ校庭を芝生化して、効果が見られるようであれば、いずれは玖波小学校もという思いで私は待ってたんですけども、いや今年すごく暑かったせいか何か知りませんが、あまり状態よくなくて管理が難しいって話を市民の方から耳に入ったんですけどね。今年度の芝生の状態、どんなでしょうか。

○日域委員長 瀬川係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 大竹小学校と小方小学校それぞれですね、今年度ということではないかもしれませんが、ここ最近では、なかなかその芝の生育がよくない箇所というのが目立つような状況になっているのは承知しております。維持管理の

受託者の協力によりまして、予算の範囲内ではあるんですけども、できる限りですね最適な時期に最適な手だてというかを行っているというところではあるんですけども、なかなか難しい面がございます。

当然、競技場レベルとかですねそういったレベルの維持管理というのはなかなか難しいところがあるので想定はしてないところなんですけども、場合によっては他の自治体とか公園とかで実施されていると思うんですけども、養生期間を設けたりとか、立入制限を行う期間を設けたりとか、そういったところももしかしたら必要になってくるのかなと考えていますが、学校活動、それから地域とか団体とかでよく使っていただいているというのがありますので、そのあたり過度に制限が生じることがないように、バランスを保ちながらと考えております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 委託先の管理が悪いとは思っておりませんので、これっぽっちも。これ委託料とかの財源はどうなりましたっけ、再編交付金でしたっけ、違いますよね。一般財源ですかね。

○日域委員長 瀬川係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 維持管理委託料のっていうことですか。

これに関しては一般財源ということで考えてます。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 毎年貴重な税金を200万円以上使ってるわけですので、芝生化して10年たっておりまして、理想と現実の厳しさをいろいろと感じてらっしゃるようでございます。今、養生ができればといったお言葉がありましたが、今年は半年休ませるとかそういうことはあまり現実的に無理じゃないかと。子供たちが青々と芝生の上で駆けまわって遊んでいるという姿を見るのはね、なかなか厳しいんじゃないかと思っておりますのでね。そろそろ一旦区切りをつけて今後の方向性っていうのを、やるんなら玖波小学校もやっていただきたい。どうしていくのかっていうのを、やっぱり方向をそろそろ区切りをつけてもいいんじゃないかと思っておりますが、どうなんでしょうか。

○日域委員長 教育長。

○小西教育長 御意見ありがとうございます。

ちょうど私が教育委員会で課長のときにですよね、小学校等の芝生化ということでいろいろと取り組ませていただきました。先ほど言われたように、思いと現実とではやはりいろいろと大きなギャップも出てきております。一度やはり教育委員会のほうでも整理をしながら、今は全面芝生にしていますけれども、それを部分的に置くとかという方法もあるんじゃないかなと思っております。どちらにしても今後、考えていきたい取り組みだと思っております。ありがとうございます。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 柔軟に必要な性に応じて、見直しも考えていただければと思います。ありがとう

ございます。

時間が短いですが、次行きます。教育総務費の小学校費、中学校費の中に英語指導員の事業についてございますが、ALTの先生です。去年の決算特別委員会のときにも要望で終わってるんですけども、令和2年から、ごめんなさい、運用だったんですよね。事前通告で配置についてという書き方をしましたが、配置ではなくて2人のALTの先生をどのように運用してらっしゃるのかっていうところですね。

令和2年から英語が小学校のほうでかなり入ってきて、令和元年度から少し運用が変わりましたっていう紹介の中で、現場から令和2年度は毎週月曜日は玖波中学校、火曜日は小方中学校、水曜日は大竹中学校みたいなね、ああいうのよりは今週は玖波中学校、来週は小方中学校という感じで連続で来ていただけたほうが教育効果が上がるんじゃないかといった現場の声を紹介しました。運用について考えてくださいとお願いしておりましたが、その後、何か変わりありましたでしょうか。

○日域委員長 中川課長補佐。

○中川総務学事課課長補佐兼教育指導係長 教育指導係長の中川です。よろしく申し上げます。

運用についてなんですけれども、委員がおっしゃるとおり、うちの中でもいろいろ検討したんですけども、1週間通ってきてほしいというところと、あとは授業を組む都合上、曜日に来てほしいというところがありまして、令和3年度については令和2年度と同様、曜日のほうで組ませていただきました。

ただ、令和2年度からこういった形の運用を開始しておりまして、もう2年が経過しておりますので、また改めてどのような形で派遣の曜日を決定していくかというのは、現場の方の声を聞きながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

現場の声をしっかり聞いて対応をお願いしたいと思っておりますが、令和2年度からお一人の方が小学校、中学校両方見てくれるようになったと聞きました。小学校のほうに英語の授業が入ってきたというのが、それでより効果があるように対応を変えたと聞いたんですけどね。小学校のほうの何かその感想というかALTの先生に割と手厚く来ていただいているとは思いますがね。そこら辺で何かもっと来てほしいとか、もっと中学校に重点を置いたほうがいいんじゃないとか、ああいった声は出ておりますか。

○日域委員長 中川係長。

○中川総務学事課課長補佐兼教育指導係長 令和2年度から小学校の学習指導要領が変わりまして、本格的に英語の授業がスタートしております。大竹市は長年ずっとALTさん2名来ていただきました。令和2年度よりその人数を変えることなく、小学校のほうにより多めに行っていただくという運用をしております。

でも、やはり現場の声としては、小学校も中学校ももっと来てほしいという考えをお持ちです。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ネイティブの先生が来てくださって、子供と接してくれるということの効果というのは日本人の先生とはまた違う効果があるんだと思います。最初に選ばれる公教育ということでね、大竹市特徴づけてほしいとお願いしましたが、現場の声からはもっと来てほしいという声があるのであれば、できたら1学校区お1人で、3人という体制も考えられると思いますが、そこら辺を考えたことございませんでしょうか。

○日域委員長 中川係長。

○中川総務学事課課長補佐兼教育指導係長 ALTの効果は非常に高いと、こちらも思っております。ただ、増員をしたいという思いは当然ございますけれども、予算を伴いますので現時点では限られた予算の中で、現状の2名体制を維持せざるを得ない状況でございます。ですので、この中で効果的に業務に当たっていただく工夫を考えていきたいと思っております。

○日域委員長 他にございませんか。

北地副委員長。

○北地委員 お願いします。

それでは、3点ほどお願いします。185ページ、教員住宅管理費、188ページ、農業集落排水施設使用料、208ページ、総合型地域スポーツクラブ運営補助金についてお伺いいたします。

それではまず、教員住宅管理費のほうなんですけれども、以前質問したこともありますけれども、教員住宅、現状として使用していないという御回答があったと思うんですけれども、今回、令和2年度においては修繕費や光熱費等が計上されておりますけれども、まだまだ維持していこうというお考えなのか、そこをお願いします。

○日域委員長 瀬川係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 教員住宅ですが、現状ですね大竹市営教員住宅管理規則に規定されている住宅として残っているのは栗谷地区の6棟で9戸ということになっております。その他用途廃止はしているんですけど、教育委員会等で管理している教員住宅というのが実際残っているというところがございます。実際、今、利用者はございません。維持管理に必要な最低限の経費として予算計上しているというところになります。

以上です。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地委員 利用してないのに維持管理に必要な最低限というのはどういったところなんですか。

○日域委員長 瀬川係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 主にですね、栗谷地区にあります栗谷児童館の敷地にある教員住宅に係っている経費になります。あそこは、栗谷診療所と児童館と教員住宅が一緒の敷地にあるものでございまして、受水槽であるとか、井戸水をくみ上げてためておいて使う設備等を共同で使っているというものがございます。そういったところの

修繕というのが必要だったりというところで、今、教育費のほうで組んでいるというところになります。

それから光熱費もわずかですがあります。これについては街灯に当たるものが1つありますので、それに係る経費ということで組んでおります。実際、教員住宅入居者いなくて、児童館も休館中ということでもあります。実質的に診療所が実際に運営されているっていう状況ですので、関係課で、今後どのように費用負担していくかっていうのは今協議しております。今年度、少し保健医療課のほうで負担してもらうように変更した部分もございます。

以上です。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

ほかの施設と供用している部分でお金が出ると理解いたしましたので、わかりました。基本的には利用してないということなんですが、以前にも言いましたように、火災や防犯上の問題もいろいろあるかと思えます。本当に民家の中にあるのであったらいいんですけども、それにしても危険性はあるとは思いますが、今後、解体とかそういった計画がありましたらお願いいたします。

○日域委員長 瀬川係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 教員住宅に関しましては、用途廃止するものも含めて入居者がいないということで、今後、しっかり予算確保して、順次解体していけたらと思っておりますが、今のところ優先順位をつけてというところまでは、いつ頃というのは計画できてない状況になります。

以上です。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

予算の関係もございましょうから、なるべく早めに防犯上もありますんで対応していただければと思います。

それでは、次に行きます。農業集落排水施設使用料なんですけども、小学校費のほうにこの使用料が計上されてるんですが、中学校費のほうにはこれ計上されていないんですけども、それは何か理由があるんでしょうか。

○日域委員長 瀬川係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 小学校費のほうに計上しているものは栗谷小学校でございます。中学校費にないということですが、閉校施設ということになりますので、予算書では閉校施設管理事業っていうのがありますが、決算書には多分載っておりませんので、183ページ事務局費のところに入るんですが、ここの中段あたりですかね、農業集落排水施設使用料っていうのがございます。これが旧栗谷中学校に当たるものになります。

以上です。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地委員 すみません、こんなところにあつたんですね。わかりませんでしたけども、なぜ中学校費のほうには入らないのか。その辺、理由あります。

○日域委員長 瀬川係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 そうですね、栗谷中学校も含めまして閉校した施設に係る予算につきましては、引き続き教育費で予算計上して執行しているところがありますけれども、全てその小学校費、中学校費から外してというか閉校施設管理事業費ですかね、そこで執行しているという状況になります。

以上です。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地委員 わかりました。休校と閉校の差ということで理解したらよろしいんですね。はい、わかりました。すみません。

この施設を使用するということは何らかの形で旧校舎って今も校舎なんでしょうけども、利用されているんですよ。だから使用料が継続されているんでしょうけども、地元の利用って結構あるんですかね、こういったところは。

小学校も中学校も両方使うのではなしに、これどっか小学校なら小学校、中学校なら中学校ってそういう利用の仕方というのはないのかなと思ひまして。多分、地元の方が利用されるからこのまま継続されとるんじゃないかとは思ひんですけども、その辺どうなんですかね。1つの学校のほうにまとめるっていうのは。そういうお考えはないんですか。

○日域委員長 瀬川係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 現在、閉校した栗谷中学校の建物、体育館とかがございまして、小学校はこのまま校舎、体育館残っております。小学校につきましては休校中であるということで、維持管理を最低限ではありますけれどもするように努めておりまして、用務員さんにも来てもらって環境維持関係、施設維持関係も含めてやっているところですよ。

中学校と小学校両方ですね、地域の利用というのも基本的にはあるんですけども、ここ数年はコロナ禍の影響もあってなかなか難しい面があつて、利用できてないところはありますけれども、例えば体育館で言いますとラージボール卓球の大会がある前に、体育委員さんを中心に練習を熱心に行われていたりとか、あと今でもやられてますけども、小学校のほうのグラウンドではグラウンドゴルフを地元の方がやられていたりとかいった利用がございまして。

全体的に見ると地域の利用といつてもそんなに年間通してあるというものではありませんので、今御指摘いただいたようにですね集約というのも今後は提案していくのも必要かと思ひますが、今後の検討課題かと思ひしております。

以上です。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地委員 わかりました。利用がそんなにないということであれば、いろいろやり方もあろうかとは思ひますので、その辺は地元の声もいろいろありましようからよく検討していただければと思ひます。

それで休校・閉校の差なんですけども、中学校のときにあれ2年ぐらいで休校から閉校になったと思うんですけども、小学校もそろそろ2年目、3年目に入るのかな。その辺で休校・閉校という声が地元のほうから何か出ているのか。その辺の変化はありませんでしょうか。

○日域委員長 教育長。

○小西教育長 中学校のほうは確か2年経過してからの閉校ということで、小学校については今休校で、ちょうどやはりこれ2年、3年目を迎えているぐらいになるのかなと思ってます。

今、地域のほうからですよ、そのようなアクションというのがございません。また、これにつきましては、当然教育委員会だけでは決定されるものでもございませんので、地域と一緒にそのあたりをしっかりと考えてまいりたいと思っています。現在はそのようなことが話にはなっておりません。

以上です。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

また、地元のほうからも声は上がってないということではございましょうけども、なるべく早めに結論を出すのがいいのかなとは思いますが、これは個人的意見でございますけども。地元のほうの声も大変重要なので、その辺はよくよく話をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の総合型地域スポーツクラブのほうなんですけども、新たにこのクラブが設立されてもう少し時間たったのかな。大変私は期待しておったんですけども、活動があまり何か見えてこないというか、どういう活動しよるんかというのがよくわからない状態なんですけども、今のこの総合型地域スポーツクラブの活動状況はどんなでしょうか。

○日域委員長 吉村課長。

○吉村生涯学習課長 総合型地域スポーツクラブの活動状況でございますが、活動自体は平成22年から行っているところでございます。令和2年度で言いますと地域スポーツ大会としまして、市内各地区におきましてグラウンドゴルフ大会を開催しております。また、健康づくり大会や各種ニュースポーツ大会など、25事業を実施しているところです。ただ、現在はですねコロナ禍の中で、なかなかこういった活動自体が自粛傾向にありまして、市民参加型の活動ということでここが非常に難しいところとなっている状況ではあります。こういった事業を通しまして生涯スポーツとして浸透させる中でですね、市民の皆さんの体や心の健康維持、こういったことに寄与していければと思っております。

以上です。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

結構イベントみたいところで活動しているというところでございますよね。私、実はこのクラブができるときに将来的には晴海臨海公園なんかの指定管理者にもなってもらえるんかというふうに壮大な思いを持っとったんですけども、そういった思いは今のところ

どんなでしょうか。そのようなお考えはありませんか。

○日域委員長 吉村課長。

○吉村生涯学習課長 晴海臨海公園、これは一応管理自体は都市計画課という形になるんですが、今のところこの総合型地域スポーツクラブに対して委託をするという考えは持っておりません。

以上です。

○日域委員長 北地副委員長。

○北地副委員長 当初そのようなお考えもなかったのかなとは思ってんですけども、今のところはないということなんですけども、個人的な思いになりますけども、それぐらいの活動できるような組織になってほしいなと思っておりますので、その辺御理解お願いいたします。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○日域委員長 他にございせんか。

児玉委員。

○児玉委員 総括のほうで発言通告しておるんですが、小中学校の教員ということで教育費のほうで担当のほうには言っておりますので、ここでやらせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

働き方改革について質問したいと思ひます。

新型コロナウイルス、タブレット端末などの導入で業務が幾らか追加されていると思ひます。それで、管理職と臨時教員を除く大竹市での教員の残業について、月80時間以上100時間未満の人数、100時間以上の人数、45時間以上80時間未満の人数を教えていただけたらと思ひます。

○日域委員長 貞盛課長。

○貞盛総務学事課長 働き方改革についての御質問ですが、こちらのほうで手元に資料がありますのが、管理職も含めてということでお伝えさせていただけたらと思ひます。申し訳ありません。あと、100時間以上というところも人数としておりませんので、働き方改革の目安となる45時間以上、そして、80時間以上ということで回答をさせていただけたらと思ひます。

令和3年の4月から8月の間においてですね、時間外勤務が45時間以上の教員の割合が現時点で39.3%です。そのうち月80時間を超える教員の割合については12.3%という割合になっております。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

12.3%の人が過労死ラインということで、まだこれには隠れ残業とかの把握はしてないだろうと思ひます。だから、この12.3%というのはもっと多くなる可能性っていうのはあると思ひますけども、どうか対策をとっていただきたいと思ひます。

それですね、これは職員の勤務時間は何時から何時までなのか。土日、祝日の扱いはどうなるのか。クラブ活動、遠征があった場合などはどういう扱いになるんでしょうか。

残業扱いなんですか。

○日域委員長 貞盛課長。

○貞盛総務学事課長 職員の勤務時間については微妙に各学校で違ってありますが、大体8時15分、20分から4時45分、40分というような形で7時間45分の勤務を通常の日には割り振っております。中学校になると思いますが、日曜日とか土曜日とかに部活等で職員が勤務をした分についてはですね勤務時間で割り振って、その分を代替をするというようなことになっているのではないかと思います、ごめんなさい、そのところが確認ができておりません。

児童生徒を引率してということになるとですね、これは出張扱いになりますので、それについては振替をするように学校のほうで対応していると思われま。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

7時間45分、昔のことを言っちゃなんですけど、昔の人間はかなり働きましたから今そういう時代じゃないんで、やっぱりそれはそれで法律で守られとるんで守っていただかなきゃいけないんですけども、土日に勤務した分を代替とするってということで、ほかの日が休みになるんならそれほど疲れないんじゃないかなと思いますが、12.3%は過労死ラインを超えておるということで確かに多いと思います。

そこでですね、新聞なんかを見ますと、市費採用の教員や定年退職後の再任用といった人材を活用するとか、他市ではですよ。週1回以上の一斉退校日を設定するとか、休日にかかってきた電話は直接対応せず、留守番電話で対応。下校時間の15分繰り上げ、書類への押印廃止など、いろいろな政策をとっておるんですよ。大竹市としてのこういう対応とか施策を教えてください。

○日域委員長 貞盛課長。

○貞盛総務学事課長 おっしゃるとおり、80時間以上の教員がいまだ12.3%ということについては教育委員会としても課題に思っているところです。これにかかわって、やはり働き方改革ということで、大竹市教育委員会のほうでも、学校における働き方改革取組方針というものを示しておりまして、その中で子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合を80%以上、それから時間外の勤務時間、原則年360時間以内及び月45時間以内ということを目標に、各学校とともに取り組みを進めているところです。

具体的には、4つの支援を柱として取り組みを進めておりますが、その1つで今おっしゃった中の1つに当たると思いますが、学校の教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備ということで、特別支援学級の支援員、学級支援員、学級活動支援員、読書活動推進員、ICT支援員等の人の配置をして、教員が本来の業務に専念できるような取り組みを進めております。

また、そのほかとしては部活動指導に係る教員の負担軽減ということで、クラブ活動の部活動の運動方針というのを定めまして、休業日を設定するとかですね、あるいは大会参加のあり方、必要最低限の大会に参加をするというような、そのあり方の見直しをする

というような取り組みもやっております。教員の中でもやはりその学校内での業務の見直しを行って、自校の業務改善に向けて先生方の中でアイデアを出し合って、こういったところで削減ができるかっていうところのアイデアを出し合って学校で取り組んだりとか、あるいは管理職のほうで時間管理、先生方にしっかり呼びかけて一斉退校日を設けている学校もありますし、あるいは学年で今日は何時に帰ろうということを決めて、学年でマネジメントをしながら帰る時間を取り決めて、できるだけ決めた時間内にできることを優先順位を決めてタイムマネジメントをしながら業務改善に努めていくというようなことの取り組みを進めているところです。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

いろいろなことをされておられるようですが、これは大竹市内の各学校一律ではないということなんですよ。学校独自でこのほうがいいたろうという方法をとっているということですか。

○日域委員長 貞盛課長。

○貞盛総務学事課長 定時退校日とか、あるいはその学校内でいろいろな業務改善の方法を工夫するという事は各校でやっておりますが、部活の方針であるとかですね、それから支援員の配置等については市教育委員会のほうから学校のほうに打ち出しをしておりますので、全校統一でやっている取り組みになります。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

本業に専念にしてもらわなくてはなりませんのでね、いろいろな取り組みをして子供たちに十分指導をする時間をとっていただきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いします。

次ですね、タブレット配備により教室、机をもっと広くというのがありますが、大竹市では学校は新しいんで、広くというわけにはいかないんでしょうけども、机、タブレットを置くと私らなんかでも今日大分使ってますけど、どうしても狭いんじゃないかと思うんです。そういうのを何か補助機を出すとか工夫はしてらっしゃるんでしょうか。

○日域委員長 貞盛課長。

○貞盛総務学事課長 現時点のところですね、机、補助機を出したりってようなことはしておりません。自分たちの机の上でノート、教科書、タブレットの置き方については担任のほうから指導はしてあると思います。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 机が狭かったらね、資料をばらまけませんので。どうしても学習に支障が出ると思うんで、今後、補助機を置くとか、それなりに広く使えるような机を置くとかをしていていただきたいと思っております。どうしても必要なものですから、タブレットでも落ちて

しまえば大変高価なものですから、またお金もかかりますし、そこんところはお願いしておきます。

それともう1つ、市内の小中学校、公立校で新聞を置いている割合が、全国でも5割を達成したと新聞に出てましたけど、大竹市の状況はどうなんでしょうか。

○日域委員長 貞盛課長。

○貞盛総務学事課長 申し訳ありません。新聞のほう、学校のほうがどのように取り扱っているかっていうところは現時点で把握をしておりません。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 私はそうなんですけど、やっぱり新聞いろいろ見てこういうことがあったなつてとにかく新聞で質問もさせてもらうんで、小中学校に新聞をとってあげて子供たちに、ここにも書いてますけど、子供たちは世の中とのつながりを実感でき、学びの姿勢はより主体的になりますとか、新聞に書いてあるんで、よそで5割を超えたというような情報もありますんで、大竹市も検討してみてもどうかかなと思って今、質問しただけなんで、これも今後取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○日域委員長 要望ですか。

○児玉委員 要望です。何かあれば。

○日域委員長 瀬川係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 すみません、先ほど資料を探していた最中で見つかりませんでして、時間かかってしまって申し訳ございません。

どのように活用をされてるかっていうのはここで答えができないところありますが、予算決算の中でいきますと小学校が3校のうち2校ですね。中学校も3校のうち2校が新聞の購入を執行しているという状況を確認しております。

以上です。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 質疑なしと認めます。

続きまして、教育費の2回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 さっきは時間が足りなくて全部言えなかったんですけども、英語教員のことなんですけどね、限られた財源の中で苦勞して人の配置とかもしておられると思います。

ただ、大竹市この主要事業報告書で中学校教育振興事業ということで、英検の受験費用を助成をするなどして英語力をつけていただくということで、始めてからまだ日の浅い事業ですが、効果はもう令和2年度はこれは何か理由があると思うんですけど、効果が出ている事業のように見えます。英語教育に特化するのであれば、もう一点集中でALTの先生にもお金をかけてしっかりと効果をね、もう英語に関してはどこにも負けないぐらいに力をつけていただくとか、そういう配分の仕方あたりも考えていただいていたほしいなということのをさっき言えませんでしたので、要望としてお伝えさせていただきます。よろしくお

願います。

社会教育にまいます。社会教育費の図書館費203ページですね。委託料で不用額が出ているようですが、これはどういうことだったのか教えてください。

もう1点ですが、市立図書館には職員が何人かおられるようです。資料では会計年度任用職員が7名ほど配置されているようですが、司書はこのうち何名ぐらいいらっしゃるのか教えてください。

○日域委員長 吉村課長。

○吉村生涯学習課長 まず、図書館費の委託料の不用額でございます。その不用額のほとんどが予算のときに計上させていただきました図書システム移行データ作成業務委託料、300万円となります。こちらはですね現在、図書館で導入しております電算システムが令和2年度に5年に一度の更新時期を迎えることとなります。これにより、システム更新の入札を令和2年度に実施をしておるところです。

その際にですね、現行システムの導入をしている業者とは別の業者が落札をする、また、当該システムが入れ替わるといった場合になったときには、個人情報を大量に含んでいるシステムデータを移行する作業が必要となってまいります。しかし、その移行作業自体は当該システム業者しかできないということでございますので、当初その移行費用を見越して予算計上をさせていただいたところなんでございますが、入札の結果ですね現行システムと同じ業者が落札をしたために、この移行費用は不必要となりまして不用額として上がったものとなりました。

また、図書館の司書の人数ですね。図書館、現在、会計年度任用職員7名が勤務をしているところ。ローテーションを組んで業務を行っておりますが、うち司書資格を持っている職員は6名となっております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

図書館のシステム移行ってどういうことかよくわかんないんですけどね。ネットを使って本を借りたりとか、ああいうシステムのことですかね。5年に一度の見直しということだったので何か中身が変わったんかどうか、使い方がですね。いやこれは図書館へ行って自分で使ってみればわかることなんですけどね。もしよかったら教えてください。

次に、司書の配置に関してですが、7名中6名ということで、これは司書は6名だけでも業務は7名でローテーションで組んでるというふうに聞こえたんですけどね。これ将来的には例えば全員司書にしたいという方針をもっておられるかどうか。

それと、会計年度任用職員ということですが、大体長くお勤めされている方が何年ぐらいで、短い方が何年ぐらいの雇用になるんか。平均的にはどのあたりなのかっていうのを御紹介いただければと思います。

○日域委員長 吉村課長。

○吉村生涯学習課長 まず、図書システムでございますが、これは図書館のカウンター業務、あとは館内の利用者サービス、他館の資料提供のほか、図書の発注・受注、所蔵管理、利

用者管理、こういったものをシステムで運用してるというものでございます。

会計年度任用職員、司書6名のうち会計年度任用職員7名で運用してる場所なんですけど、この7名で最長がですね今9年お勤めいただいております。最短で1年5カ月、これは4月1日現在となります。司書でございますが、これは申し訳ございません、御本人の意向に基づいて御本人が司書の資格を取りたいという御希望があれば取っていただくということで、この司書の資格を取る経費も個人負担という形に今なっている状況でございます。ですので、残り1名の方の希望っていうのは今確認はできてないんですが、もし資格を取られるということになれば司書資格を有するっていう形にはなるんですが、そこは今確認はできておりません。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 自分の専門でないとわかんないんですけど、この司書の仕事というのはかなり、専門的な知識とか経験が求められる仕事ではないかと思っているんですけども、これは雇用条件に司書の資格というのはないということですよ、現在、1人資格持ってらっしゃらない方がいらっしゃるっていうことですから。

これ大竹市立図書館の知の宝庫というか、大竹市の文化、レベルを支える最先端だと思うんですけどね。そのレベルをしっかりと保っていくために、司書の力量というかね必要ではないかと思うんですけども、今後、雇用条件の中に司書資格を持っていただくとか、それともいや、今の印象で一番長い方が9年、市立図書館一体何年あそこにあるんだろうと思うんですけどね。その印象として長くお勤めしてくださる方いないんだなと。短いかなと。それじゃあどうやって借りに来た市民の皆さんに、その方の知的レベルを聞きながらというか興味のあるところを探りながら、その方が満足してさらに図書館に来てよかったと。御自身の市民の知的欲求に応えられるような支援ですかね、していけるような方に育って、司書としてはそのぐらいは最低でも求められると思うんですけどね。雇用年数が短いようですが、スキルアップに関して何か教育委員会としてなさっているかどうか、ぜひ御紹介をお願いします。

○日域委員長 吉村課長。

○吉村生涯学習課長 司書業務、確かに特殊な業務となります。雇用に関しましては退職される理由はさまざまでございますし、その際に募集をするということで、司書の資格を有している方っていうのは当然採用の際には優先をするようにはなると思われます。また、その司書の資格を有してる方っていうのはですね大竹市の図書館の職に就かれる前にも他の図書館で勤務をしていたり、何らかの図書館の業務をされていたりということで、これも業務実績ということで雇用の条件の中にも入ってまいります。採用する際のもので、こういったことで、採用した年が初めてということでもないということでございます。

また、現在もお勤めの図書館の職員のスキルアップという面になります。令和2年度についてはなかなか新型コロナウイルスの感染拡大の形で研修機会とかが中止であったりとかということで失われたっていうのがあるんですが、例年ですと図書館職員の研修会、または巡回訪問運営相談研修会というようなものがありますし、あと全国図書館大会という

ものがございまして、こちらに出張でいていただくとか、最近ではそれをオンラインで開催されてるということになりますので、こういったものを通じてですね司書の業務、図書館の業務の精通、またはスキルアップに努めていただいているところでございます。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

即戦力として大竹市に来ていただいているということなのかと思いますが、研修とかもしっかりなさっているようですので、ぜひ力のある経験豊かな司書の方が大竹市を選んで、大竹市の図書館で働きたいと思っただけのようにお願いいたします。その面での支援のほうをね、ぜひお願いいたします。

次行きます。同じく社会教育費の中で、これは決算とは関係ないんですけども、今オンラインで研修も受けてるといった御紹介もございました。去年1年間新型コロナウイルス感染予防を経験する中で、非接触の形でいろいろな業務をやっていくとかセミナーを受けるとかというふうに変も勉強させていただきました。

その上で、市民との社会教育の最前線として接触しておられる社会教育施設のインターネット環境はどうなっているのかなというのを少し関心がありましたので。職員の皆さんが職務で使っている、だから外部ですのでね総合市民会館とか公民館とか、あとこの本庁とのやり取りですよ。ああいったのは業務で使っておられるインターネット環境及び今度は逆に、利用者が公民館に行ってそこでWi-Fi環境を使っているところ。そういう環境は今どきのようになっているのか、教えていただければと思います。

○日域委員長 吉村課長。

○吉村生涯学習課長 社会教育施設のインターネット環境の整備状況ということになります。職務上使う環境、インターネット環境についてはこれは本庁舎と同様でございます。各施設の事務所においてはインターネット、あとは本庁とのやり取りをする庁内LANのシステムというのは整備をされておりますので、通常どおりの利用が可能となっております。

あと社会教育施設、市民の方が利用する際という形になりますが、これは現在大竹会館が改築することに伴いまして、こちらはですねフリーWi-Fiを設置しております、大竹会館のロビーや研修室での利用が可能となっているところなんです、その他の施設については現在未整備となっております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

事務所では設置済みと、職務で使う分についてはということですが、私の質問通告の中に公民館、大竹会館、総合市民会館、市立図書館、自然の家、海の家ってあるので、これ全部設備が整ってることですか。

○日域委員長 吉村課長。

○吉村生涯学習課長 失礼いたしました。公民館、総合市民会館含めて事務所があるところには整備している、事務所があつて職員が勤務してるところには整備してはるんですが、海

の家あたたと自然の家やさか、こちらには回線工事等は実施をしておりません。その他の施設については実施済みでございます。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 事務所のほうにはインターネット回線が引いてあるので、この本庁とのやり取りは行ったり来たりしなくても可能であると。だけど、利用者が使えるようなフリーWi-Fiは大竹会館に、これは今年ですね使えるようになったんだと思います。

あと、例えば社会教育施設ですので、公民館が発信者になって市民の皆さんにいろいろ聞いていただくとかね、やり取りをすとかいうケースもあると思うんですけど、そういったことはできてるんでしょうかね。

○日域委員長 吉村課長。

○吉村生涯学習課長 市民の皆さんに公民館事業等を発信していくっていうことになります。社会施設、子育て支援等も含まれるんですが、各公民館等で実施している研修会、講演会、こういったものになると思うんですが、昨年から新型コロナウイルスの関係でこういった講習会が人を集めてなかなかできにくいという部分で、全国的にウェブを通じての配信とかそういった広がりを見せてきました。

本市でもですね、講演会、トークショーなどこういったものをユーチューブに録画をしまして各市民のほうに配信をしていくってことは実施をしているところです。今後もなかなかこういった新型コロナウイルスの蔓延の収束の見通しが立たない中で、ものづくりに対しての対面、こういったものが必要なことでありますし、そういった講演会などウェブを使ってもできる場合、それらのすみ分け方を考えていくってことが今後重要になってくると思っておりますので、全国的にウェブを活用したイベントなど、需要も広がってくると思われます。それらに対応した各種アプリケーションもうまく活用しながらですね、市民とつながる情報発信ができるように方法を考えながら市民サービスが停滞しないよう心がけていきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

ウェブを使っているいろいろされてるのは生涯学習課だけではないとは思いますが、一番多いところかなと思ってここで質問させていただきました。全体的にはまた総括のほうで再度ウェブについてお尋ねしたいと思っておりますので、今日はありがとうございます。

以上で終わります。

○日域委員長 2回目ですけど、他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○日域委員長 質疑なしと認めます。

3回目に入ります。3回目の質疑はございませんか。

議長。

○賀屋議長 すみません、通告は出しておりませんが、気になった記事、今朝の中国新

聞で大竹高校の記事が載っておりまして、大竹高校で校内塾を始めるというのがあります。これは大竹高校は大竹市にとって唯一の高校でして、卒業生もこの11月で創立100周年という案内があったかと思えますけども、約2万人を超える卒業生がおられると伺っております。その歴史と伝統がある大竹高校で、やはり近年は随分人気下がると言ったら失礼なかもわかりませんが、いわゆる少子化のことも当然あるんでしょうけども、大竹高校を希望する生徒が減っているということから、昨日も安芸太田町で加計高校に60戸の新しい寮を安芸太田町のほうで新設する費用を予算化して、加計高校の存続のために行政が汗をかくと、そのような記事が載っておりました。

今日の新聞のほうにも県下の県立高校81校のうち、12校が何らかの地元自治体のほうの支援を受けて事業を、校内の塾の事業以外もあるかもしれませんけども、そういったいわゆる学力向上の、あるいは生徒確保のための取り組みをしているということでございまして、大竹市も例の奨学金の貸し付けが令和2年度は4人というふうにありますけども、そのまず4人の中で大竹高校から進学をする対象者がおられたかどうかというのをまず1点聞きたいんですが。

それと、先ほど細川委員のほうの資料請求の中に中学校、市外に行かれる方っていうのは6から10%ぐらいということもありましたけども、逆に市立中学校の3校ですね、大竹、小方、玖波中学校から大竹高校に進学した方の人数がもしわかれば、これ令和2年度あるいは、令和3年度、わかれば教えていただきたい。どういう傾向なのか、大竹高校の位置づけがどのようになっていくのか。唯一、先ほど言いました大竹市内の高校でございまして、市としてもまたあるいはこの議会としてもですね、しっかり温かく見守ってまた支援のできるものであればしてあげたいなど考えるわけですが、そのあたりの教育委員会として、あるいは市として、大竹高校をどのような捉え方をされているのかということと、また、支援の話がありますけども、今まで直接大竹高校のほうからその支援の申し入れであるとか、要望であるとか、そういったものがあつたのかどうかというのを確認したいんですが、よろしくお願いします。

○日域委員長 貞盛課長。

○貞盛総務学事課長 まずは、人数をというお話でしたので人数のほうからお答えさせていただきます。

令和2年度、中学校卒業生のうち大竹高校に進学をした人数は30人です。割合にして17.6%となっております。また、令和2年度の奨学生の4人のうち大竹高校出身者については1人となっております。

以上です。

○日域委員長 小西教育長。

○小西教育長 2つほど御質問があつたかと思えます。

1つは、大竹高校からこちらのほうにお話があつたのかということと、もう1つは教育委員会としてどう考えているかというこの2点ということだったと思えます。

まず、1点目の高校からのお話ですが、私のところに来られました。本日の記事のような塾であるとかそのあたりを今度取り組んでいくんだと。高校をしっかりとつくっていく

たいので、教育委員会のほうからもぜひ支援をしてほしいというふうなお話がありました。当然これは交流もそうですし、予算的なこともというふうには私は思いました。私はそのとき校長のほうにはこのように申し上げたんですけども、あくまでも私ども大竹市教育委員会は、大竹市の義務教育の子供たち、この子供たちをしっかりと育てていきますよと。当然、高校に上がったときにその子供たちが困らないだけのしっかりとした学力をつけます。人間として育てていきますというふうなお話をし、県立学校のことにつきましては、範疇は県の教育委員会であると。そちらのほうにお話をというふうなことを申し上げました。

ただ、しかしですね、交流という意味では子供たち同士の学びの場、これについてはしっかりと教育委員会、協力していきますと。実際も小方では小方の小学生と大竹高校の生徒さんが授業の中で交流をしております。また、中学校が大竹高校のいろいろな学習の発表の場であるとか、そういうときにはやはり中学校のほうに依頼をかけて子供たちにしっかりと大竹高校の取り組み等について聞いてくださいというふうなそういう話はしております。だから交流、教育内容の部分ではしっかりと交流はしていきますというふうなお話をしております。

以上でございます。

○日域委員長 議長。

○賀屋議長 ありがとうございます。

大竹高校、先ほど言いましたように、唯一の大竹市にある高校です。卒業生もたくさんおられて、皆さんがいろんな場面で協力もし、心配もされておりますので、行政としても先ほど教育長も言われました県立なんで県のことよとそんな冷たい言い方じゃなしに、大竹高校あって存続がですねやはり一番重要な課題になってくると思うんですが、やはり大竹高校を目指してその子供たちが行けるように、少なくとも大竹高校の出口がしっかりとされたものになっていくようにというのが、それは県立のことですから高校の努力はしていかないとはいけませんけども、その努力をするという中で、学校だけでなかなか難しい面があるということから、先ほど冒頭言いましたように81校のうち12校を、行政が、地方自治体が何らかの支援をしているという実態もあるということなので、そのあたりを踏まえて大竹市としても何ができるのか。そのあたりを将来のことも考えてお願いをしておきたいと思うんですが、市長のほうは何かこの件に関してお考えがあればお願いします。

○日域委員長 市長。

○入山市長 今、教育長がお答えをされましたけど、大竹市のリーダーシップをとられる皆さん方は、岩国中学に行かれた、広島の一中に行かれた、二中に行かれた。昔から大竹市というのは進学に対して非常に興味深い教育熱心なまちでございました。そういうことで、その一時代前は大竹小学校からよその私立の学校に行く子供たちも大変多くおりました。そういう特徴がある中で、最近はこの数字を見させていただくと大竹小学校から大竹市立の中学校に行く割合が大変ふえてきていると。大変いい傾向に来たなと思います。

ただ、中学校から約200人の子供のうち、大竹高校を選ぶのが30人、悲しい状況にあります。この一番大きな原因には私は学校の先生方、学校の教育に大竹高校があったというふうにあります。悲しいことに大竹高校から地元の企業は一切就職をとらないという悲し

い時代があります。そして、進学に対しても全然指導をしないという悲しい時代があったために一度評判が落ちました。一度評判が落ちた学校を取り戻す、もう一回取り戻すということは大変厳しい状況があります。私は若い時代にその時代の県議会議員の方に一度廃校にしたらどうですか、そして、新しい学校を作り直したらもう一回変わるんじゃないですかと言ってすごく叱られた覚えがございます。学校をいい学校に取り戻すというのは並みの努力ではできません。

そういうことで、まず第一は今回校長先生一生懸命な方がいらっしゃってます。学校の先生方がどれだけ変わってくれるかということを守護者はじめ市民の皆さん方が強く影響を与えるということは大きな問題だと思います。私が就任させてこの地位にいるときは悲しいかな大竹高校の入学式・卒業式に招かれたこと一度もございません。やっと最近になって学校が変わってまいりました。子供たちも変わってまいりました。これを機会にいろんな形で世論を盛り上げて、市民みんなで応援するようなそういう市民意識をもつということ、いろんな場面でそのことを進めていきたいと思えます。

私の同級生、また、先輩の皆さん方は、大竹高校出身の方がすばらしい方がたくさんいらっしゃいます。そういうことになるような時代に早くなるように、みんなで努力していきたいと考えております。

○日域委員長 以上で、第10款教育費の質疑を終結いたします。

換気もありますので、暫時休憩いたします。

再開は14時40分から、第12款公債費の質疑から入ります。

14時26分 休憩

14時39分 再開

○日域委員長 それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

第12款公債費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、第12款公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、第13款予備費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、第13款予備費の質疑を終結いたします。

続きまして、第1款議会費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 通告出しておりますので、そのとおりにしたいと思います。

共済費について。議員共済組合負担金の令和2年度負担率、令和3年度負担率について、どのぐらいのペースで負担率が下がっていくのでしょうか。今後の推移と負担率の見込みをお願いいたします。

給付の対象者は全国でどのぐらいまだおられるのでしょうか。

給付対象者の平均年齢がわかればお願いします。

○日域委員長 局長。

○三上議会事務局長 まず、議員共済組合負担金の負担金率の推移と今後の見込みでござい
ます。

地方議会議員年金制度は、厳しい年金財政の状況を踏まえ、平成23年6月1日をもって廃止となりましたが、経過措置としまして年金と一時金の交付は継続されることとなっており、これらの給付金の財源は原則として地方公共団体が公費で負担することとされております。

議員共済組合負担金は、現職議員の標準報酬額に総務省から示される負担金率を乗じて算定されます。この負担金率は、当該年度の給付金の見込額、標準報酬月額の見込額、現職議員数の見込みから算出されます。平成27年度は地方議会議員年金制度廃止後に初めて行われる統一地方選挙に伴い、退職一時金の給付がピークを迎えるため、負担金率が大幅に引き上げられましたが、平成28年度以降は毎年下がっており、令和元年度は36.9%、令和2年度は35.4%、令和3年度は33.6%となっております。

今後の負担金率の見込みでございしますが、先ほど説明しましたが、給付金の見込額、標準報酬月額の見込額をもとに算定するため正確なことはわかりませんが、市議会議員共済会からは徐々に負担金率が下がると説明を受けております。

続いて、給付の対象者数でございします。令和2年度末の受給者数は退職年金が2万3,165人、遺族年金が2万1,121人、合わせて4万4,286人となっております。

続いて、受給者の平均年齢でございますが、申し訳ありませんがそのような統計的な資料はございませんので把握しておりません。

以上でございます。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

4万人近く受給されているということでびっくりしたんで、これは最後にもらう人がいなくなったら議員共済組合は終わりということなんですか。例えば、25歳で出れるんですかいね市議会議員は。12年たっとして37歳のときに議員年金が廃止になって、今10年ですから47歳ですよ。その人が亡くなればこの議員共済組合は最後で終わり、その人というかその人の遺族もおりますよね。その人の遺族が亡くなったら終わりということによろしいんですかいね。

○日域委員長 局長。

○三上議会事務局長 そうですね、受給者がいなくなれば終わりということになりますが、今の例で言われますと、年金をもらい始めるのが原則65歳以上ということになりますので、まだもらえない。現職の間はまだもらえないということになりますので、終わりというのはいつになるかわかりませんが、受給者がいる限りは続くということになります。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 年々減っていくということでわかりました。

私が思うのは、議員の成り手不足はとにかく年金がなくなったということがかなりのところを占めると思うんですよ。それでですね、一時、議員年金復活の話が出ましたけど、市のほうの考えとしては、議員年金に対してどういう考えをもっておるのでしょうか。

○日域委員長 副市長。

○太田副市長 議員年金がなくなったときの状況も当時、私は職員でしたので、職員や課長職だったので、一応わかっております。一時金をもらわれた方も何人かいらっしゃると思います。議員年金につきましては、私どもとしてもこういう公の場で言うことがどうかというのがありますが、復活すべきものだと考えおります。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

市民が納得すればということなんですけど、でも市民が納得するもしないも、今でもかなりの金額をこの共済年金に支払いしとるわけなんで、そこまでの負担じゃないというのを市民の方にうまく説明すればそれはそれで納得していただけるんじゃないかと思っておりますよね。やはり議員って4年に1回は選挙をして、もし滑ったらまだ若いうちは何もなくなくて何か仕事しろといってもなかなかできるもんじゃありませんし、やはり何かの保障をすべきだと考えておりますんで、そこんところを市のほうも協力していただいて一時議員年金の話って二、三年前私が議長の際はかなりあったんですけど、今音沙汰なくなるとるんですかね。それがまた復活していただきたいと思っておりますんで、市にも議長にもよろしくお

願いで終わります。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○日域委員長 1回目の質疑を終結いたします。

議会費2回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○日域委員長 2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○日域委員長 以上で、第1款議会費の質疑を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

再開は15時からといたします。よろしくお願ひします。

14時48分 休憩

15時00分 再開

○日域委員長 それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

中村部長。

○中村総務部長 先ほど資料請求があり、今お配りさせていただいた資料について先に説明をさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

指定管理者の制度について、以前の管理委託の制度、それから業務委託の制度、それから指定管理者制度と、これを比較した表がほかの自治体のホームページにわかりやすい表がありましたのでこれを活用させていただきます。

そもそも指定管理者制度って何ぞやというところからなんですけれども、根拠法令は地方自治法第244条の2でございます。公の施設の設置、管理及び廃止についての規定でございます。これの第3項にですね普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するものに、当該公の施設の管理を行わせることができる。というところが法的な根拠となっております。

ここで違いのほうがこの表に書いておまして、受託主体でございますが、以前の制度でありましたら相手方は公共団体とか公共的団体というようなものに絞られると。いわゆる社会福祉協議会とかそういったものが該当するということでございます。それから、真ん中の業務委託というのはいわゆる一般的な委託ですね、これが該当してこれには特に限定はありませんということでございます。それに対して、指定管理者制度はどうなるかと言いますと、法人その他の団体となつて、個人が駄目ですよということになっております。以前のように公共的団体ではなくてもお願ひをする、指定管理をさせることができるということになっております。

法的な性格でございますけれども、管理委託旧制度におきましても、以前の地方自治法

の中で第244条の2のところでは根拠をもっておりました。それに対して業務委託のほうは私法上の契約ということで、いわゆる民法上の契約ということになりましょいか、それが根拠となっております。指定管理者制度は先ほど申しましたように地方自治法第244条の2、第3項によるものでございます。

これによりまして、大きく違うのが、その次の公の施設の管理権限ということになります。これはどういうことかと言いますと、その下に施設の使用許可とかそういった分があると思うんですけれども、これは行政処分にあたりますので、施設を使用する許可を与えるというのは行政処分になりますので、そういったことは従来行政しかできないということで、以前の制度では管理委託とか業務委託の中では受託者のほうはできないということで、例えば施設を貸すときには市長名をもって許可をすとかそういったことが、今度は指定管理者になりますと、今度はその事業者の名前でその許可ができると。そういう権限まで付与した上でそういう管理をさせることができるということになります。

基本的な利用条件の設定というのが、指定管理者制度のもとでは条例の中でそれを規定するとなっております。時間であるとか利用料金の幅であるとかですね、こっからこの範囲でやってくださいよというようなものがですね条例のほうで規定をされております。

それから、不服申し立てとかそういう決定、行政財産の目的外使用の許可とかですね、少し権限が強い部分につきましては、これは行政のほうで担保をしておると。指定管理者のほうでもできませんし、以前の制度の中でもできなかったということでございます。わかりやすく言うと、例えば徴収なんかでも督促はできるんですけど、強制徴収をするというような権限については行政のほうが行っていくというような格好になると思います。

あとは利用料金制度というのが一番下にあるんですけども、これは以前の管理委託の制度の中でもある程度できました。今もできます。ここに変わりはありません。ですからこの中で大きく違うのが権限ですね、権限が変わってきているということになります。協定を結ぶ、契約を結ぶという違いは、公法上のものであるか私法上のものであるかということで、協定であっても契約の一種には違いはありませんので、そういう意味では同じような大きな意味での契約を結んでやるということには変わりはございません。

以上でございます。

○日域委員長 ありがとうございます。

今、総務部長から説明がございました。何かこの場であれば挙手を願います。特になければまたの機会でもよろしく願いいたします。

では、歳入一括質疑に入りたいと思います。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 よろしく申し上げます。

決算書の77ページですよ。可燃ごみ広域売電収入分配金3,197万3,986円ですがね、私これ見ましてから驚いたんですがね、ゼロが1個違うんじゃないかと思ひまして、かなりありますねということなんですが、令和元年度と同じぐらいの数字なんですがね、執行部

のほうはこれくらいの予想はもうしとったわけですか。そこら辺のどこ教えてください。

○日域委員長 センター長。

○笹野環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 まず、売電収入の予算につきましては、廿日市市が売電収入を予算計上する際に使用されます売電収入総額の想定額に廿日市エネルギーセンターへのごみ投入重量を廿日市市と大竹市とで案分した大竹市の割合をかけて大竹市の売電収入予算としております。

令和元年度は施設稼働の最初の年でもあり、焼却炉が停止してしまうこと等も考え、慎重に売電収入総額を想定された結果、5,500万円とされました。この金額に大竹市が想定した重量割合15%を想定し、予算を825万円としたところであります。しかし、実際には売電収入総額は令和元年度に1億7,200万円ほどになりまして、大竹市の重量割合も17.274%でしたので、大竹市の売電収入額は3,242万7,239円となったものです。

令和2年度におきましても、廿日市市の売電収入想定額が1億4,400万円とされましたので、予算額も大竹市において割合を15%と想定した結果、2,160万円となったもので、実際の令和2年度の売電収入総額も1億6,037万円ほどになりまして、大竹市の重量割合も18.246%でしたので、売電収入がこの決算書に先ほど言われました3,197万3,986円となったものです。想定していたかどうかにつきましては、令和元年度については想定を大きく上回る売電収入総額となりましたが、令和2年度につきましてはおおむね想定の範囲内と捉えております。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 結局、令和元年度は一旦数字が出ますとね令和2年度はもう大体わかりますからね。一応この想定外ということなんですよ。令和元年度は約3,200万円ぐらいだったのですかね。あまり違わんで若干多かったですね。ということは大変よろしいですねこれは。喜ぶべきだと思います。

それで今18.246%言うたんですかね重量割合が。協定上の重量割合を考えると、少ないような気もするんですが、これは事業費のほうもこういう感じになるんですかね、8対2ぐらいで。四捨五入して8対2ぐらいですかね。協定上の場合は7対3ぐらいになるんだが、いろんな計算の仕方があるんでしょうがこんなもんですか。

○日域委員長 センター長。

○笹野環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 18.246%なんですけど、これは廿日市市が令和2年度から燃やすごみのごみ袋有料化をされまして令和2年度当初にですね、ごみが廿日市市が少なくなったので少し大竹市の割合がふえたのもあるんですけども、この割合は今のところは18%を切るぐらいまで落ちているんですけども、収入を組む場合にですねパーセントを慎重に少なめに計上しまして、事業費の歳出のほうは多めにパーセントを計算してというところがありますので、その差はあるところがございます。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 どちらにしても想定外でいいほうのほうですから、大変よろしいかと思えます。

それで、昨日の広域処理のほうの予想ですよ、私が昨日これ見ましたら可燃ごみの広

域処理が平成26年度の段階で、今の答弁ではおおむね5,000万円ぐらいの減になるという答弁があったんですがね、予定どおりということで執行部の方にはよく計算できていると思いますが、ただこれで約3,000万円ということになりますとね約5,000万円がはいじゃあ約8,000万円ぐらいの減になるという意味でもとれるんですか。

○日域委員長 井上課長。

○井上環境整備課長 売電収入を加味しますと委員がおっしゃるとおりでございます。

○網谷委員 ありがとうございます。

これからいろいろもう少しね、交渉の上で割合を上げていただいたらもっと楽になるんじゃないかなと思うんで、少し欲を出すということはすみませんが、これから頑張ってください、お願いします。

○日域委員長 他にございませんか。

原田委員。

○原田委員 それでは、ボートレース事業収入についてお聞きしたいと思います。

約2億5,000万円ですかね、ボートレースが大変好調ということで大竹市へのこの配分金というんですか、そういうのも大変好調でふえてるのはいいことなのでしょうけれども、この事業収入がですね特別交付税というものの配分にどうも影響があると聞いたんですが、具体的にこの金額というのがですねどのあたりから特別交付税に影響があるのかっていうのは額というのはわかるのでしょうか。お願いいたします。

○日域委員長 建石係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 企画財政課財政係長の建石です。

競馬やボートレースなどの公営競技に関する収益金を超えると特別交付税に影響があるというのが特別交付税に関する省令というのに定めてあります。具体的には普通交付税の算定に基準財政需要額というのをを用いるんですけれども、基準財政需要額の5%を超えると特別交付税が減額をされるという形になっていきます。5%までだったら15%カットするよとかですね、段階的に超える割合によってカット率も大きくなっていく。最終的に基準財政需要額の60%を超えたら9割カットしますよという形になっております。

基準財政需要額、先ほども申しましたように普通交付税の算出に用いるものなんですが、毎年度額は変動します。例えば令和2年度で言うんですね、大竹市の基準財政需要額が大体58億円ぐらいでした。58億円の5%っていうことになりますと約2億9,000万円ということになります。2億9,000万円を、配分金を上回ると特別交付税が減額される。15%ですの2,000万円弱、一千数百万円減額されるっていうことになろうかと思えます。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 ということは、その5%っていうのをにらみながらこの事業収入をどれだけ得るかっていうことになってくるのかなと思うんですけど、では実際この事業収入ってもっと多いと思うんですが、今後ですねこの好調がずっと続いていくとですね、事業収入そのものはどんどんたまって、内部留保っていうんですかね、そういう形でたまっていくと思うんですけど、このボートレース事業収入の扱ってっていうのは今後この5%っていうこと

以下で事業収入を得ていくと、好調が続くと当然その企業団のほうにお金がどんどんたまっていくと思うんですが、これはどのような取り扱いを今後していったらよいとお考えでしょうか。

○日域委員長 建石係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 宮島ボートレースに限らずですね、新聞報道等でも公営競技すごく好調だと聞いております。宮島ボートレースも令和2年度は過去最高の売り上げだったと聞いております。

特別交付税に影響があると申しました。大竹市ですね特別交付税、平成十何年度といったら断トツの県内市で最下位、ようやくここまで来たっていう思いもあって物すごく財政として大切に思っている財源の1つでもあります。なので、特別交付税の減額というのを避けたいという思いもあるんですけども、原田委員も言われましたようにボートレース大変好調というのを聞いておりますし、また、モーターボートレースの目的の1つが地方財政に資するというのも大きな目的の1つであろうと思います。

今後ですね、売り上げの利益がすごく上がってるのに配分を5%に影響を与えない範囲でとどめるのかっていうのもいろいろ考えるところがあるかと思います。ボートレースの好調がいつまで続くんだらうかっていうのは過去の経験から心配もあります。そういったことを踏まえてですね、宮島ボートレース企業団、または同じく構成市の廿日市市と協議をして今後のことは決めていきたいとは思っております。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 ということは、特別交付税っていうのは例えば一度そういうふうには減額、なくなったりとかすると、そこからまた復活するというのは相当大変だと。恐らくこれまでそういう御苦労もあってそういうふうな今の答弁だと思うので、やはりただ、なかなかこのギャンブルっていうんですかねこういうボートレースとか公営競技の収入というのはなかなか一定ずっとこの10年とか20年とか見込みが立たないものでありますので、なかなか難しいと。それに比べると特別交付税というのは非常に安定した財源であると思いますので、個人的には見込みが確かに今は好調ですけれども、どこまでその好調が続くかわからないということを考えると、やはり特別交付税を受けると。配分を受けながらなおかつそのボートレースの収入をぎりぎりまで、先ほど5%ですか、もらうという今のやり方が今は得策なのかなという感じもするんですけど、やはり考え方としてはやっぱり特別交付税のまづ配分をしっかり受けるというのが基本との考えでよろしいんですかね。

○日域委員長 はい。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 平成12年度からしばらく配分金が途絶えてたんですけど、その時に特別交付税がふえたかといったらそんなことは決してなかったというのは事実としてはあります。ただ、ボートレース大変好調だと聞いております。特別基準財政需要額の5%にとどめるというのがどうなのかなというのも思うところはあります。

先ほど冒頭に申しましたようにですね、ふえればふえるだけ段階的にカット率も高くなってくる。こういったことのラインもにらんでいく必要があるのかなとは考えております。

そういったことも踏まえてですね今後のことは宮島ボートレース企業団、廿日市市と考えていきたい。実際はですね大変好調だと聞いておりますので、5%にとどめて今までレベルというのは難しいと思ってます。もっともらおうかなというのも思っております。今後考えていきたいと思えます。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 そうですね、これだけ売り上げがたくさん出てるのに今の先ほどのボートレースのそのものの意義というか意味というかを考えますと、5%今のこの額っていうのは確かに少ないかなと思うし、もともとのその意義、目的は達せられないのかなと思えますので、なかなか難しい問題じゃないかと思えます、頭を悩まされる問題ではないかと思えますので、本当に言われるとおり廿日市市と宮島ボートレース企業団とやっぱり少し話し合ってますね、よい方向に行ければいいなと思ってます。

以上です。ありがとうございます。

○日域委員長 副市長。

○太田副市長 現在、10億円の配分金ということにしてありますが、カット率も廿日市市と大竹市は基準財政規模が違いますので、なかなか難しいところはございますが、同じカット率でいけるようなところで配分額を決めていきたいというようには考えております。これも廿日市市との協議となります。

それと宮島ボートレース議会議員の皆さんも半々でございます。そのあたりのところはまた宮島ボートレース企業団議会での最終的な議決となってくると思えますので、また御協議をお願いしたいと考えております。実際のところ、今年度も大変な黒字でございますので、いろいろもう使い道とかも考えていかなければいけない時期にきておりますので、よろしくお願いいたします。

○日域委員長 他にございませんか。

細川委員。

○細川委員 幾つか事前通告をさせていただいておりますが、ボートレースと特別交付税については全く同じ視点で、原田委員と事前通告しておりましたので、私のほうからはこれ以上申し上げることはございませんが、今、財政の担当者のほうから特別交付税を上げてもらうのに非常に苦労したといった御紹介がありました。それは財政のほうでの苦労ですかというか、市長がどのぐらい苦労したんかっていうあたりをね、苦労話を聞いておくとこれは大変だというような思いを共有できると思うんですけど、どんなでしょうか。

○日域委員長 市長。

○入山市長 自分が就任してから一番最初に職員からこの不合理な話はないという話を聞いて、県、国あらゆる手づるを使って運動をさせていただきました。たまたま総務省から県に出向された有岡副知事の本当に大きな力をいただきまして、大竹市は特別にその構造的な問題があるということを総務省に進言していただきまして、構造的な問題だということ。で少しずつ上げていくというようなことを約束をいただき、2億円と少しだった日本で一番交付税の少ないまちが今おかげで竹原市を抜いて4億数千万円、それだけ職員みんな

も頑張ってくれたんで、全員、本当に有志させていただいてこういう結果が生まれたと思います。

ただ、先ほどありましたように、やっぱり財政はバランスでございます。収入と特別交付税が減ることはその金額の差はきちっと見極めながら実収入が多いということ、そのことはやっぱり大切でございます。それから将来的な目と、それから過去に広島県からかなりきつい要望があり、資金的なものを供出させられたということもございますので、その辺は皆さん方のお力を借りながら政治力も必要かと思っておりますので、そういうときになったときはぜひお力添えをいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○日域委員長 副市長。

○太田副市長 大竹市の特別交付税4億5,600万円、竹原市が4億4,000万円でございます。それと過去に県のほうから市町振興基金ということで宮島競艇のほう公営ギャンブルからかなりのお金を吸い上げられたと。ようやくそれが解消し、今年度最終的に6,500万円ほど返還していただきました。その前の5年前かな、それには3億円ほど返還させていただきました。その返還はあくまでも公営ギャンブルとしてのお金ですから、一般財源でございますので、大竹駅を進める上でどれだけ助かったかということもございます。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 市長が就任されてからあらゆる手だてを尽くして頑張ってくられたということがよくわかりました。私も毎年議員の皆さん御記憶にあると思いますが、予算の最終日に近いあたりに今年度の特別交付税はこうなりましたというのを毎年報告を受けて、みんな喜んでございまして、今年と去年はその話がなかったかなと思って、今まですごく頑張ってくれてきておりましたが、少しだけ今傾きが右肩下がりになっているんじゃないかというのを心配しておりますが、新型コロナウイルスとかいろいろあって国も財政が厳しい中で、特別交付税の見通しどんなでしょうか。その感触を何かつかんでおられたら教えてください。

○日域委員長 市長。

○入山市長 毎年総務省によりお伺いしてこの状況を聞きます。今までも東日本大震災があったり熊本地震があったり、いろんなことの大震災があったり災害があったんで、今年は減りますよということをいつも毎年話をいただいておりながら結果としてふえているということで、その辺は大変ありがたいなと思っております。

ただ、国の状況から見ると今までは政治力が強いところがたくさんとってたということでございました。この辺の様子が変わってきてくれたかな。ちゃんと公務員の皆さん方が正当に判断する中で財政状況を見ながら配分していくというような形になってくるんじゃないかなと。しかし、大竹市はおかげでバランス的にはもうよそのまち並みにちゃんただけのようになりましたんで、これから減るにしてもそんなに競艇の関係でパーセントで減ることはありますけど、極端なことはないように思っております。東京のほうに出て総務省にはいつもその担当のところにまいりますので、口酸っぱく言っておりますので、地方財政局長はいつも私の顔を見たらああ特別交付税ですね、というふうに言うてくれます

んで、おかげでそういうことになっています。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 今までつくり上げてきた人間関係とか国とのパイプというのはやっぱり大竹市の大きな財産になってると思いますので、これからも大切に育てていただきたいと思います。

では、特別交付税から離れまして、徴収率のことをお尋ねいたします。

勉強不足で、今回、決算特別委員会のテンポが速過ぎて少しついていけないところがあって申し訳ないんですけども、監査から市税の収納率が令和2年度少し下がっているといった指摘があったと思います。これを私は、想定外だったんですけども、令和2年度から特別徴収の納税義務者数がふえているという関係もあって、徴収率上がるんじゃないかと実は期待しておりましたが、残念なことに下がりました。これはどのように分析しておられますか、教えてください。

○日域委員長 坂井係長。

○坂井市民税務課主幹兼収税係長 市民税務課収税係長の坂井と申します。よろしくお願いたします。

令和2年度の市税の収納率が下がってるという御質問でございました。一応令和2年度の市税の収納率が令和元年度に比べて0.7%の減少となっております。この主な要因といたしましては、令和2年度におきまして新型コロナウイルス感染症拡大の影響対策で実施されました徴収猶予の特例制度、この適用によって未納額が増加したことによるものと考えております。この徴収猶予の特例制度につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策というものが国のほうで策定されましたけども、その中で厳しい状況に置かれている納税者に対して緊急に必要な税制上の措置として担保かつ延滞金なしで1年間徴収の猶予が適用されるという制度でございました。

令和2年度におきましては、この徴収猶予の特例制度の適用によって市税全体の未納額というのは年度末現在で約4,407万円ございました。その中でこの徴収猶予の金額、仮にこの未納分がですね令和2年度において全額納付されていた場合の収納率を出してみますと97.4%ということになりまして、令和元年度に比べると少し上がるというような状況で分析をしておりますので、下がった理由というのはこの徴収猶予の特例制度の適用というのが大きな要因であると考えております。

以上です。

○日域委員長 宮下係長。

○宮下市民税務課課長補佐兼市民税係長 市民税務課市民税係長の宮下と申します。よろしくお願いたします。

住民税の特別徴収のことについて質問がありましたので、御報告したいと思います。

まず、御承知のとおり令和2年度から県内の全て、大竹市に限らず県内全ての市町において従業員等の個人住民税については原則全て特別徴収で行うという方針のもと、本市においても令和元年度中から令和2年度の当初賦課に向けて、各事業者に対して徹底した特別徴収のお願いに取り組んでおります。そうした取り組みによって令和2年度の当初賦課

においては特別徴収を実施する企業が173社ふえまして、納税義務者数も404人増加しております。

これによって特別徴収の実施率でございますが、これまで85%前後をうろうろとったんですけども、これが令和2年度につきましては90.3%まで上がっております。これによりまして、先ほど収納率が全体的に下がったという話があったんですが、個人市民税につきましては収納率が98.9%から99.2%に0.3%ほど上昇しております。こうして特別徴収の実施率を高めたことについては、やはり収税係の徴収の努力もあるんでしょうけども、やっぱりこういった特別徴収の徹底したお願いというか実施、こういったことが収納率向上に一定の効果があったものであると考えているところでございます。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

下がった原因というか理由がよくわかってよかったです。特別徴収、納税義務者と何かトラブルがあって納めてもらえなかったんかと思ったんで、そうではなかったと。順調にいったって個人住民税は99.2%とすばらしい数字になってるということよかったと思います。ありがとうございます。

下がった大きな理由が国の新型コロナウイルス対策による税収の猶予ということなんですけど、これは令和3年度になって取り戻してきているというような御説明だったんですけどね。令和2年度はその分収入が落ちてますよね。そこは国の制度で落ちたんだから国が何か補填してくれるとか、そういうことがあったのか。それとも来年度もらえるから特別補填はしなくてもいいんじゃないのかということだったのか、どっちなのか教えてください。

○日域委員長 岡崎課長。

○岡崎市民税務課長 市民税務課長の岡崎です。

あくまで徴収の猶予ということで市のほうには少し遅れて入ってくるということですので、国からの補填等というのはないということです。

以上です。

○日域委員長 建石係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 その代わりですね1年間っていうのでお金を貸すという制度はあったんですけども、交付税の算入もありませんし1年ということで、その制度は活用いたしませんでした。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 国のその制度を使わなくても何とかやりくりできる程度だったのかということなんですかね。

もう一回確認するんですけど、令和3年度はしっかりと納めていただいているという理解でよろしいですね。

○日域委員長 坂井係長。

○坂井市民税務課主幹兼収税係長 令和3年度につきましてはですね、徴収猶予されていたところにつきましても順調に納めていただいていると。あと、徴収猶予1年間ございますので、その猶予分についても順調に、これは今は滞納繰越分という形になっておりますけども、ここも順調に納めていただいているところでございます。

今、その適用未納額約4,407万円ございましたけども、現時点では約2,203万円ほどは納付されておりまして、これ令和3年度中にはほとんどが納付されると考えております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 事業所のほうもまだ大変な時期かもしれませんが、しっかりといただくようにお願いします。

では、徴収率から普通交付税のほうに話を移したいと思います。

47ページですかね歳入、普通交付税です。今年度少し額がふえているようですが、単純に税収が減ったせいかなと思ったんですけども、その理解でよろしかったでしょうか。

○日域委員長 建石係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 普通交付税、臨時財政対策債の振替ってというのは別にして、少し簡単に言うと基準財政需要額から基準財政収入額を引いたものが普通交付税の額ということになります。税収が減ったら基準財政収入額が減りますので、その分普通交付税はふえるということにはなりません。

ただ、令和2年度で言うそうですね、税収は確かに減ったんですけども、地方の偏在是正措置のための法人事業税交付金というのが令和2年度の決算審査意見書にも載っておりますけど、これが新たに設けられた。あと、消費税の率が10%になったってということですね。地方消費税交付金が基準財政収入額の中で1億円以上ふえてるってということもあります。大竹市令和2年度の基準財政収入額は数千万円、ほぼ横ばいとみていいんだと思いますけど、若干ふえております。

令和2年度の決算額の普通交付税がふえた要因ってことになると、収入額はほぼ横ばいですので需要額ということになります。需要額ですね、先ほど法人事業税交付金というのが新たに収入科目に加わったって話をしましたけれども、こうした場合、通常需要額にも見合いの金額というのが上乗せをされます。それが数千万円入った、5,500万円なんですけど、それが入ったということですね。幼児教育・保育の無償化に関する地方負担分というのが令和2年度から普通交付税でみますということになりました。こちらが基準財政需要額に入ってきた。

また、もう1つ大きなものとしては、令和2年度から会計年度任用職員制度が始まりましたので、こちらの期末手当等の部分が基準財政需要額に乗せられたってことで基準財政需要額が令和2年度大竹市2億円以上ふえております。先ほど申しましたように、基準財政需要額と基準財政収入額の差が普通交付税ということになりますので、基準財政需要額が大きく伸びた分、交付税の額がふえたってということになります。

ただ、今申しましたような理由ですので、県内広島市を除いて決算の状況っていうやり取りしてはいますが、全ての自治体で基準財政需要額は増加をしているという状況にあ

ります。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 難しくていま一つ理解にかける部分がございます。申し訳ありません。結局だから、収入額が大体同じだけでも、需要額のほうが国の制度の関係でふえたんで、その分の2億円分が交付税としてふえたというざっくり言えばそういう感じですかね。

県内どこも同じような状況ということで、普通交付税がふえたことで標準財政規模に影響が出たように思います。これによっていろんな財政指標が何かよくなっているように見えるんですけども、標準財政規模が大きくなったということでそういうことになったんかどうかね。どういう関連性があるのか教えてください。

○日域委員長 建石係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 普通交付税、経常的な一般財源ということで標準財政規模にも含まれますし、ほかにもいろいろな指標に用いられます。ほかの数字が一切変わらず、普通交付税だけがふえたという前提だったら全ての指標が改善されるということになるかと思えます。令和2年度で言うそうですね、標準財政規模が大きくふえましたので、標準財政規模がふえたことによる指標の改善は影響としては大きかったのかなとは思っています。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ということは、普通交付税がふえたのが連動して標準財政規模に連動して、標準財政規模の関係でいろんな財政指標がよくなったということは、財政指標がよくなったと単純によるんじゃないかもしれませんよというふうに受け止めてよろしかったでしょうか。何か大竹市はすごい努力をしたとか、物すごくどっかがええところがあって指標がよくなった。というのは、経常収支比率とかもよくなってますよね。うっかりすると数字がよくなったんでもっといろいろできるんじゃないかと勘違いしたらいけないかなと思うんで、そこら辺の話をしていただければと思います。

○日域委員長 建石係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 令和2年度は特にですね、基準財政需要額がふえたので普通交付税の額がふえましたっていう形ですので、恐らく全国的にふえたところが多いのか、指標が改善されてるのかなと思います。

大竹市、全国で比べても将来負担比率っていうのがまだまだ高いところにありますので気にしておりますが、近年、大規模事業やっておりますので、その財源として多額の地方債発行しましたので、令和2年度見込みとしてはもっと比率悪くなるかなと思っておりました。だけど実際は悪くならなかったということがあります。まだ全国の把握をしてないんですけども、恐らく全国的にそういった状況にあるんだろうなとは思っておりますので、指標だけ捉えたら確かによくなった、少なくとも悪くなってないという見え方ができると思うんですけども、決して状況がよくなったっていう認識は私自身は持っておりません。

以上です。

○日域委員長 他にございませんか。

副委員長。

○北地委員 お願いします。すみません、今さらながらすごく基本的なことを聞かせていただきます。

都市計画税についてなんですけども、特例が平成21年から始まりまして現在まで至っておるんですけども、一番当初には約1億5,600万円ですか入っていたんですけども、またそれから徐々に下降して平成27年には約1億4,000万円ぐらいになりまして、一番そこが底ですかね。それから波はあるものの少しずつまた上がってきたと。現在で言えば約1億4,400万円になってるんですけども、こういった波が起きるというのはどういった要因があるのか。その辺をお願いいたします。

○日域委員長 小野係長。

○小野市民税務課課長補佐兼固定資産税係長 固定資産税係の小野です。

都市計画税ですが、おっしゃるとおり平成21年度から始まっておりまして市街化区域の土地と家屋のみ対象となっております。償却資産は都市計画税はございません。

以前は、1億5,000万円を超えるような税収があったのになぜ近年では1億4,000万円台になってるかっていうことですが、土地と家屋それぞれで説明したいと思うんですけど、土地のほうはですねやっぱりバブルの崩壊以降ずっと土地の下落が続いておりまして、それで評価替えの年の、土地の場合は毎年時点修正とってですね下落は毎年見てるんですけど、特に評価替えの平成24年度と平成27年度は特に下落が大きくて、それで税収を大きく土地だと3,000万円ずつぐらい減らしております。あと、近年は地価は下げ止まりの傾向にありますので、あんまり動きは土地のほうはないという状況であります。

あとは家屋についてなんですけど、家屋もやっぱり3年に1回の評価替えがポイントでして、やっぱり平成24年とか平成27年とか平成30年、そこで評価替えの場合、経過してる年数によって経年減点補正とって減価をかけるんですよ、減価償却のような。その減価によって評価替えの年はがくっと落ちて、その次の年と第2年度、第3年度って言うんですけど評価替えの翌年と翌々年は新築家屋の増分によって上がっているというところで、大きく見るとやっぱり土地の下落によって1億4,000万円台に落ちてしまっているというところでございます。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

やっぱり土地が一番関連してくるということみたいでございまして。家屋も一部は関係しているということなんですけども、最近の状況を見ますと大分農地から宅地になって家を建てて、大分家もふえてきとるというような状況があるとは思いますが、これを見ますと過去3年を見ますと少しずつ上がってきている、その辺が現れてきているというふうに考えていいのか。その辺はいかがでしょうか。最近の3年間ぐらいの動向についてお願いします。

○日域委員長 小野係長。

○小野市民税務課課長補佐兼固定資産税係長 ここ3年ぐらいの土地と家屋の傾向なんですが、土地のほうは例えば県有地が売却されたりしてる効果なんかで、令和3年度なんかは税収が上振れの効果が出てます。あとは地価のほうも下落が続いてたんですけど下げ止まりで、一部ではもう近年上昇に転じておまして、地価調査がこの間出たんですけど、令和2年度は新型コロナウイルスの関係の影響で一旦住宅地なんかはとまったんですけど、また今年の地価調査ではですね0.4%上昇という住宅地は4ポイントあるんですけど、どのポイントも0.4%上昇というところで地価のほうも少し住宅のほうはいいんですけど、商業地のほうがやっぱり新型コロナウイルスの関係で大竹市の地価調査のポイントもまだ下落してる状況です。

家屋についても近年大企業の社宅が完成したりして、そういった非木造の大きな建物の税収が影響してるのか割と好調なのと、物価の上昇なんかもあって評価替えでの経年減点の減価も木造家屋は耐用年数が短いんですけど、非木造の家屋は50年とか60年とか長いスパンで下がっていくので、その下落の率を超えるような物価の上昇の関係で思ったより評価替えの年でも価格が落ちなかったりして、割とそれが税収の減を相殺してるっていうところもございます。

以上でございます。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

係長言うとおりに、街中では結構建物が動いたりして、そういうところが影響が出ているということでもございましたので、いい方向に向かっているとは思いますが。今後の傾向といえますか、この先の見通しはどのようになるとるんか。財政推計がその辺に市税という項目しかないんですけども、財政推計にその辺影響が出てくるのか。これは大きい話になりますんで、都市計画税の今後の見通しがもしあればお願いいたします。それと財政推計の関係を。

あまり深刻に考えないでざっくりと、税務課として今後どういう傾向にあるのか。ふえてくるのか減ってくるのかとかそういった感覚でもいいですので。財政推計のほうはいいです。

○日域委員長 岡崎課長。

○岡崎市民税務課長 都市計画税の今後の見込みなんですけども、土地などは変動とかがあまりないと考えておりますので、そこまでの変動はないと考えております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

横ばい程度には行けるんじゃないかというような感覚で持たれとるということでも理解いたしました。ありがとうございます。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 1回目の質疑を終わります。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 2回目の質疑を終わります。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 じゃあ私1つだけ。

進行を副委員長と交代します。

○北地副委員長 進行を交代ということでございます。

日域委員。

○日域委員 私の体験に基づいたささやかな質問なんですけど、収納で口座振替っていうのはもう相当昔から一般的に使われとると思いますけども、私が去年だったか今年だったかあるものを口座振替しようと思って大竹支所にいったんですよね。銀行印もって行ってそこで完結すると思って行ったんですけども、受理してくれませんでした。銀行の窓口に行って行ってと言われたんですけども、その時間はもう3時過ぎてましたから銀行に持ち込めませんでした。

それでそのときにですね、いろんなほかの市町とかそれにかかわらずですよ、口座振替でお金を受け取る側の組織としてですよ口座振替にしてくださいってお願いしとるわけですから、それを受け取らないというのは私は見たことがないんですけども、実は今週の月曜日にも確認しました。大竹市は受け取らない。なぜなんかなっていうんがあるんですけども教えてください。

○日域委員長 坂井係長。

○坂井市民税務課主幹兼収税係長 口座振替の依頼の件の御質問でございます。今、市の窓口におきましてはその口座振替依頼書というのをお受けはしておりません。なかなかそういう御要望もある中で、今年度から市窓口におきましてキャッシュカードをもってきていただいてその専用の端末にそのキャッシュカードを入れることによって口座振替の登録ができるというサービスをこの12月から始めさせていただくことになりました。いろいろ紙の依頼書、今、金融機関に出していただいている紙の依頼書をそのまま受け取る方法がいいのかとか、いろいろ検討する中で今お話ししましたペイジー口座振替受付サービスというんですけども、そのキャッシュカードをもってきていただいてすぐにそのキャッシュカードをその専用端末に入れることによって、紙は書かなくて済むという利便性もありますので、そういった中で市の窓口でお受けするサービスをこの12月から始めさせていただくことにしております。

以上です。

○北地副委員長 日域委員。

○日域委員 よくなるのであればですよ、それはそれでいいことなんですけども、今まで長きにわたって受け取ってこなかったって何か理由があるんですかね。廿日市市に聞いてもね岩国市に聞いても、そんなことはないわけですよ。私もそういうお願いする立場にあります

けども、銀行に行けって言ったことはないですよ。行ってくてもいいですし、私のところへ持って来たらうちが銀行に持って行きますから、日頃から口座振替でお願いしますという側として違和感があるなっていうんがあるんですが。

それと今のお話は初めて聞きました。実はこの前、府中町の話が中国新聞に出てまして、府中町は口座振替がネットでできると。広島市もできるんですね。実はですね、私は最近新しいクレジットカード作りまして、それは本当にネットで口座振替やりまして、すぐカード来ましたからできたんでしょう。広島市に聞いたら今おっしゃったやつに近いんですけども、広島市がネットで口座振替契約ができるのはですね暗証番号を使うんだと、キャッシュカードのですね。暗証番号を使って照合するっていうことでした。

広島市はね、ただそれが広島銀行、もみじ銀行、広島信用金庫もだったかな、地元の金融機関はできるけど、都市銀行はまだですっていうんでホームページ見たらですね都市銀行はできないという形でしたけどね。だから今おっしゃったみたいにキャッシュカードでやるっていう方法も今からはあるんでしょうけども、ぜひ私が持って行って受理してくれなかったというのはね相当なトラウマとまでは言いませんが、何じゃいってという気はしましたよね。一体そこに何があるのか、理由があつたら教えてほしいんですけども。

○北地副委員長 三原部長。

○三原市民生活部長 ずっと以前は職員が定期的に金融機関を回るっていうことを実はしてました。今はもう全てネット回線でやってきますから、そういったこともなくなってるんですね。預かったものをわざわざお届けに上がらなければいけないという手間が1つ生じます。これも1つの原因なんですけど、もう1つは、職員が受け付けて、はいお預かりしますっていうんですけど、そのときに使用をされている印鑑とかの確認なんか全然できないわけです。これで出しますとってお預かりするだけなんですけど、出された方はもうもちろんこれでできてるって当然思われますよね。そういったときにトラブルが起きるといふこと。そういったこととかですね、あと出したタイミングが合わない。引き落としまでの時間がかかる。そういった市で受ければ持つて行くまでのタイムラグがありますから、そういったタイミングで落とせると思ってたものが落とせなかった、そういった些細なことかもしれないですけどもそういったトラブルが発生することがあります。

日域委員が委員会で言われたんですかね、お話をやっぱりそういうことをされてどうしようかねということを担当課のほうでも検討はしてきました。どうするのが一番いいだろうかという話の中で、あれもこれもできればいいんですけども、ペイジー口座振替受付サービスというシステムがある。じゃあそれを使って似たようなサービスができることを選択をしてというのが実際です。ペイジー口座振替受付サービスを入れさせていただくに当たり、費用もかかるわけですから、それに加えて口座振替依頼書を預かって持つて行くというその手間のかかることについては、今回はもうやめようという判断をさせていただきました。

以上です。

○北地副委員長 日域委員。

○日域委員 大体理由はわかりましたけども、どこのまちでも、例えば中国電力であれです

よ、どこの水道局であれですよ、ガス会社であれですよ、口座振替の依頼書の宛先はそのガス会社なりになってますよね。料金受取人払いのはがきがあって、それがガスならガス契約したらぼんと置いてあるじゃないですか。そういう中でね自分で銀行まで行けっていうのはね私は相当何ていうかな、態度が大きいという気はしますよね。でも1回始めたらずっと使うものですからあれですし、ひょっとしたら今そのさっきのペイジー口座振替受付サービスか何かそういう世の中が進化してああいう紙ベースの口座振替依頼なんていうものはなくなるのかもしれないですね。昔はあの依頼書に200円の収入印紙貼ってましたからね。出すだけで200円コストかかったんですよ。それをどっち側が払うかというので私は銀行とけんかしたことがありますけども、そういう懐かしいなと思いますけども、でも変わるのとはすぐには変わりませんから、日本の一般的な標準な形に一旦は戻してほしいなと思いますけど、これは要望にしときます。ありがとうございました。

○北地副委員長 進行を委員長に戻します。

○日域委員長 以上で、歳入一括質疑を終結いたします。

今日の審査はこの程度にとどめ、明日に議事を継続したいと思います。

明日は午前10時から、総括質疑から入ります。よろしく願いいたします。

16時05分 閉会